

平成29年度加美町議会決算審査特別委員会会議録第2号

平成29年9月15日（金曜日）

---

出席委員（17名）

委員長	沼田雄哉君	副委員長	早坂忠幸君
委員	味上庄一郎君	委員	猪股俊一君
委員	三浦進君	委員	高橋聡輔君
委員	伊藤由子君	委員	木村哲夫君
委員	三浦英典君	委員	一條寛君
委員	工藤清悦君	委員	伊藤淳君
委員	伊藤信行君	委員	佐藤善一君
委員	下山孝雄君	委員	米木正二君
委員	三浦又英君		

---

欠席委員（なし）

欠員（なし）

---

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	小川哲夫君
危機管理室長	長田裕之君
企画財政課長	熊谷和寿君
協働のまちづくり推進課長	三浦勝浩君
町民課長	内海悟君
税務課長	佐藤和枝君
農林課長	早坂雄幸君
農業振興対策室長	太田浩二君

森林整備対策室長	猪 股 繁 君
商工観光課長	遠 藤 肇 君
ひと・しごと支援室長	藤 原 誠 君
建設課長	三 浦 守 男 君
保健福祉課長	武 田 守 義 君
子育て支援室長	佐 藤 法 子 君
地域包括支援 センター所長	猪 股 和 代 君
上下水道課長	和 田 幸 藏 君
小野田支所長	岡 崎 秀 俊 君
宮崎支所長	長 沼 哲 君
総務課長補佐	西 山 千 秋 君
保健福祉課長補佐	鎌 田 裕 之 君
教 育 長	早 坂 家 一 君
教育総務課長	二 瓶 栄 悦 君
生涯学習課長	岩 崎 行 輝 君
体育振興課長	浅 野 善 彦 君
農業委員会会長	我孫子 武 二 君
農業委員会事務局長	今 野 仁 一 君
代表監査委員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	今 野 伸 悦 君
次 長	内 海 茂 君
副参事兼総務係長	小 林 洋 子 君
議事調査係長	後 藤 崇 史 君

審査日程

認定第 1号 平成28年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 平成28年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定につ

いて

認定第 3号 平成28年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 平成28年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 平成28年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 平成28年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 平成28年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8号 平成28年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9号 平成28年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第10号 平成28年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第11号 平成28年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

---

#### 本日の会議に付した事件

認定第 1号 平成28年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

午前10時00分 開会・開議

○委員長（沼田雄哉君） 皆さん、おはようございます。

本日は、大変ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は16名であります。1番味上庄一郎委員より遅参届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

ここで町長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 皆さん、おはようございます。

テレビやラジオなどで既にご承知のことと存じますが、本日午前6時57分ごろ、北朝鮮西岸から東に向け、1発のミサイルが発射され、我が国の領域を通過し、午前7時16分ごろ北海道襟裳岬の東約2,000キロメートルに着水いたしました。これを受けまして本町では総務課及び危機管理室の職員が登庁し、住民からの問い合わせや被害についての情報収集、マスコミ等の対応に当たりました。

その結果、現在のところ、特に被害の報告もなく、混乱もありませんでした。Jアラートシステムも正常に機能し、登録している住民に対してメールも自動配信されました。

国連安保理制裁決議に対する北朝鮮の挑発行為につきましては、今後も続いていくことが考えられますので、気を引き締めて対応に当たってまいりたいと考えております。

以上、ご報告とさせていただきます。

---

認定第 1号 平成28年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 平成28年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3号 平成28年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 平成28年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 平成28年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 平成28年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 平成28年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第 8号 平成28年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9号 平成28年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成28年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成28年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

○委員長（沼田雄哉君） 本特別委員会に付託されました認定第1号平成28年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号平成28年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号平成28年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号平成28年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号平成28年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号平成28年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号平成28年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第8号平成28年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第9号平成28年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第10号平成28年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第11号平成28年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について、以上11件の審査を行います。

お諮りいたします。審査は各会計ごとにいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（沼田雄哉君） ご異議なしと認めます。よって、審査は各会計ごとに行うことに決定いたしました。

認定第1号平成28年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入歳出とも事項別明細書により行い、歳入については第1款から第21款まで一括審査、歳出については各款ごとに審査を行いたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（沼田雄哉君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入歳出とも事項別明細書により行い、歳入については第1款から第21款まで一括審査、歳出については各款ごとに審査することに決定しました。

これから質疑に入りますが、質疑は簡潔明瞭に、また議題外の発言や不穏当な発言等がないように、よろしくお願ひ申し上げます。

また、委員の皆様申し上げますが、質疑をする際には質問の相手、町長、担当課長等と呼ばれ、ページを指定して簡潔明瞭に質問をお願いいたしたいと思います。

執行部におかれましては、質問の内容をよく把握し、簡潔に答弁をなされますようお願い申し上げます。

それでは、歳入の審査を行います。

初めに、第1款町税から第11款交通安全対策特別交付金までについて質疑を行います。7ページから15ページまでで質疑ございませんか。7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） 1点伺います。7ページなのですが、町税です。現年度課税分の不納欠損額14万円ほど出ているんですが、現年度で不納欠損が出るっていう、その事情と伺いますか、状況を税務課長から伺います。

○委員長（沼田雄哉君） 税務課長。

○税務課長（佐藤和枝君） 税務課長です。

町民税の個人ですね、こちらのほうの14万720円、こちらにつきましては、内容は4名の方の分なんですけれども、1つは生活保護に移行した方と、それから死亡したことによりまして相続人の放棄等相続人不明になってる方、あと外国人の出国によりまして不納欠損したものでございます。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） 7ページ……（「何ページですか」の声あり）ちょっと待ってくださいね。ページ数を今示そうとしたんですが、ちょっと失念をしてしまいまして、ごめんなさい。

たばこ税に関してちょっとお聞きをしたいんですが、9ページ、9ページの一番上ですね。1億8,588万5,900円というような当初の予算が、不納欠損で幾らだっけ、これ数字が示されてるわけなんですけど、過去10年来のたばこ税、結局町税、直接税なんで、これを今から10年前ですと、約7,000万円ぐらいが当時の税収だったように記憶してるんですけども、それ以降の推移で、たばこ税そのものが世の中の禁煙の、嫌煙とか禁煙の流れと、そういったことによって町に与える影響というか、実際額は多くなってるんで、そこら辺のところの分析について、何か町の見解というか思いがあれば、ちょっとことしの実績を含めて過去の推移、流れと一緒にちょっとご説明をいただきたいんですが。

○委員長（沼田雄哉君） これはどなたがいきますか。（「たばこ税」の声あり）税務課長。

○税務課長（佐藤和枝君） 税務課長、お答えします。

たばこ税につきましては、今手持ちの一応年っていいですかね、経緯につきましては、平成25年のころからちょっと持っちはいるんですけども、よろしいでしょうか。よろしいですか。平成25年のころからの推移でもって……（「了解」の声あり）

平成25年度では2億631万9,000円となりまして、本数的には4,075万1,780本、平成26年度では2億2,390万円で本数的には3,961万9,185本、平成27年度では1億9,891万8,000円、本数でいきますと3,890万6,951本、今回、平成28年度では1億8,515万8,000円で本数は3,608万3,278本という形で本数が年々減っておりまして、それでやはり皆さん健康志向といいですか、あとそれから禁煙所の制限等々そちらもありましてこういう減少に進んでいったのではないかと思います。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） ただいまの説明によりますと、一時期はやっぱりたばこ税そのものが非常に大きな町税、要するに町の収入だったということで、それに頼った部分があって「たばこは町内で買しましょう」というような運動もなされてきたわけなんでありましてけれども、世の中のやっぱり健康志向なりそういったことには勝てないというようなことでだんだん本数も少なくなって、一時ピーク平成25年からはもうだんだん下がってきてると。

この点に関して、やっぱり税収に関して、ある程度これはパーセンテージでそんな大きなレベルで税収を占めていたわけではないんですが、その分がなくなった分、何かでこの税金というんですかね、税収を上げなければならないというようなことにもなるかと思うんですが、町の仕組みなり交付税の仕組みなり補助金の仕組みなり等々が非常に変わってきてますから、その差額分というか、大したことないっていえばそれまでなんですけれども、健康志向が勝つのか、それとも税金のほうの補填のほうで何かを考えていくほうが有利なのかといったことがあると思うんですけれども、今後の対策ということまでいかないと思いますけれども、これに関してはどうのような見解をお持ちでしょうか。要するに担当の課長さんということになるんでしょうけれども、大きな税に関する大きな考え方の大元締めということになれば、やっぱり首長ということになると思うんで、首長の見解をぜひお願いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 財政といたしますのは、もちろんこれは歳入・歳出両方合わせて考えなくちゃいけないわけですから、当然歳入が減るということは歳出も抑制せざるを得ないということになりますし、抑制する方法としてはさまざまなものがありますが、やはりこれに関連していえば医療費の削減をどうしていくかということ、これが一番大事なことだろうと思っております。

ので、昨日もお話をしたように、やはり健幸社会の実現に向けて特段の努力を町全体していく必要があるというふうに思っております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） ただいま大きなレベルでその方向性なりを示していただきましたが、実務者としての会計管理者の見解、いかがなものかお聞きをさせていただきたいんです。

○委員長（沼田雄哉君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（小川哲夫君） ちょっと私の感想でございますけれども、たばこ税は電子たばこが非常に税率が低く、そういうことで新聞などで報道されております。それでもってそれを補うために税率をどうのこうのということでもありますし、あとはビールの発泡酒とか雑酒とか、そういうものも非常に税率が下がったものの補填調整をするために税率を変えたり国がしたりするのを見ております。町では、このようなものに対しては対応はなかなかできかねると思うんですけれども、先ほど町長が答えたとおりの健康とかそういうものに対しての対応でカバーしていければいいんじゃないかとも思っておりますが。

○委員長（沼田雄哉君） ほかにございませんか。10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 12ページの配当割交付金と株式譲渡所得割交付金が予算現額より大幅に収入済額が減ってますけれども、この辺の理由についてお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

ただいま配当割交付金あるいは株式譲渡の関係の交付金が予算より減ってるということのご質問いただきました。これはご案内のとおり宮城県に納入されましたそれらの税を、集まった税額に5分の3を乗じまして、それを各自治体の個人の県民税割で交付をするとともに減ったものでございまして、集まってくる税額が集まってこなければ市町村に対する交付金も変わってくるということでございますので、これは町でどうのこうのというよりは県全体での税額が減ってるということでご理解をいただければと思っております。

○委員長（沼田雄哉君） 10番一條委員。

○10番（一條 寛君） これは予算を立てるとき、事前に予測とか県からの予想とかというのは示されないものなんでしょうか。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

ここ数年の推移を見ながら予算のほうは計上させていただいてるという状況でございます。

○委員長（沼田雄哉君） ほかに。11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） 税務課長にお伺いしたいと思います。

8ページの軽自動車税の関係ですけれども、不納欠損額22万3,000何があるんですけれども、感覚からいいますと軽自動車税というようなことになると1件当たりの課税単価というのは若干低いような気がするんですけれども、それでもなかなか、不納欠損になったというその背景についてお伺いをしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 税務課長。

○税務課長（佐藤和枝君） 税務課長です。

軽自動車税につきましては、こちらは1件なんですけれども、納税義務者が死亡されたことに伴いまして相続人の不明による不納欠損になってございます。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。

ほかにございせんか。ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第12款分担金及び負担金から第15款県支出金までについて質疑を行います。16ページから29ページまで質疑ございせんか。7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） まず、16ページの民生費負担金の児童福祉費負担金ということで収入未済額が156万7,820円ということで、昨年が66万7,780円ということで倍以上ふえてるといいですか、こういった背景が1点。

その次の農林水産業の負担金、こちらの34万7,220円について、その次の17ページなんですけど、住民バス使用料ということで出ているんですが、昨年に比べますと17%ぐらいダウンしてるようなんですが、この辺の住民バスの状況と、あとは19ページのこども園使用料、こちら園のほうも収入未済額が少しふえてきております。この辺お願いします。

あと、最後もう一点は社会教育施設使用料の中新田文化会館使用料ということで、この場合、例えば国立音楽院で使用した場合は減免になるのか無料なのか、もしくは一般と同じようにいただいているのか、その点についてお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） おはようございます。子育て支援室長がお答えしたいと思います。

児童福祉費の負担金の件ですけれども、保育料、それから保育料の滞納繰越分と少し平成27年度より少しずつ未納者がふえている状況です。例えば保育料ですが、平成28年度の収納率は97.1%でした。平成27年度は99.06%と1.96%の減少、また未納の方の収納率についても少し

ずつ収納率が減ってきております。また、収納できない世帯についても少しずつふえたり、また世帯当たりの金額もふえてきております。これはひとり親世帯、それからひとり親ですけれどもパートナーがいたりとか家庭環境にちょっと課題がある方、また家族がいながらもなかなか、収入がありながらもなかなか子育てのほうにお金が使われていない方とかの分でございます。それでふえているという状況になっております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えいたします。

農業費負担金の収入未済額34万7,220円、これにつきましては、9.11の災害によります受益者負担金2名分でございます、出納閉鎖まで納めていただけなかったということで、6月に全額納入していただいております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

17ページの住民バス使用料についてのご質問にお答えをさせていただきます。

この使用料につきましては、委員ご指摘のとおり昨年度と比較いたしまして160万円ほど減額となっております。利用者数も昨年度と比べまして8,100人ほど減ってるという状況でございます。

この減少した要因ということになるわけでございますけれども、まずデマンドバスにつきましては、やはり高齢者の方が主に利用されておったわけでございますけれども、やはり自力で通院、買い物等に行けなくなったというようなことで家族が送迎をする、あるいは自然減といったもので利用者が減ったものと思っておりますし、また路線バス等々につきましても学生数が減ってるということもございます。それから、まず大きな要因といたしましては平成27年度までは当日予約も可能でございましたが、国の宮城労働局等々のご指摘もございまして前日予約に変わったということがやっぱり一番大きな要因かと思ってるところでございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） こども園の関係は教育総務課長ですか、子育て支援室長、どなた。子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長でございます。

先ほど保育所のほうの未納のほうふえてるということでお話ししましたがけれども、こちらのほうも、こども園のほうも未納者が世帯数の増加、それから子どもさんが多かったりして、その分がふえていたりとかっていう状況があります。

実を言いますと、昨年度ちょっと未納の方の催促を、少し保育料のいろいろな改定もありましたので、その部分を少しとめていた部分もあります。ことしは未納者に、家庭に合わせて優しくちょっと収納を図ってまいりたいと考えております。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（岩崎行輝君） 生涯学習課長でございます。

ご質問の中新田文化会館使用料295万8,200円でございますが、内訳といたしましては、ホールあるいはリハーサル室等の使用料ということで全部で72件でございます。ちなみに、国立音楽院関係があるかどうかということでございますが、昨年、平成28年度につきましては、国立音楽院の単独といいますよりは町と共催での事業が何回も行われておりますが、結果的には町と共催ということですので、これにつきましては使用料は発生しておりません。

なお、平成29年度以降につきましては、ほかの団体も同じなんですけど、その都度申請をしていただいて使用料規定にのっとって満額いただく場合もあれば、2分の1、3分の1減免ということも出てくるかと思いますが、平成28年度については、国立音楽院さんからの使用料をいただいたという実績はございません。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 7番木村委員。

○7番（木村哲夫委員） 保育料関係は今お話ししたいので、大変ですけれどもよろしく願います。

住民バスについて、再度お伺いします。課長から言われたように最後に予約方式が変わったということで高齢者の方々からも言われております。何か使いにくくなったねえっていうか、その辺でもう少し使いやすいとか、住民バスを利用される方の声、アンケートをとるなりそういったことで、せっかくこれだけ先進的にやっている事業でもありますし、有効に使う手だてはないのかなというところを、もう少し今後検討していただく方向はあるかどうか願います。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

ただいまの委員のご指摘、私のほうにも届いてございます。ただ、これは国の指導と、指摘ということで、やむなく前日予約になったということもご理解をいただきたいと思います。国のお話ですと、予約する方と運行する方、これ別々の会社では安全な運行計画、管理といったものができないのではないかと、当日予約ですと。したがって、前日までに予約を受け付けて運行計画を立ててくださいと、次の日の運行計画を立ててくださいということになりまして

前日予約ということになりました。

ただ、改善策ということでのご質問でございますけども、これを改善するためには一つの会社を予約から運行までの会社を設立するという方法が考えられますけども、なかなかこれは難しいという状況でございます。今のところ会社に向けてのいろいろ協議といたしますか、そういったお話を業者の方にも説明してございますけども、なかなか厳しい状況ということでございますので、しばらくはやっぱり前日予約という方向で運行せざるを得ないということをご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） 2つお願いをしたいと思います。

18ページなんですけれども、農林水産業の森林空間活用施設使用料820円、平成27年度ゼロですから820倍になったというようなことだと思うんですけども、活用についてですね、きのうも白沼、長沼の話も町長から話し出たんですけども、余りにもモンベルの話が出るまで余りにもおざなりっていうか、忘れてしまってたんじゃないかというような思いもするんですけども、遠いから仕方ないのかといえばそうなんですけども、この辺についての考え方。

それから、19ページなんですけども、体育施設使用料についてなんですけど、小野田漆沢地区体育館使用料、ほかの体育施設と比べても遜色のない使用料が計上、計上というか結果なんですけども、33万円、これは地元の方々だけなのか、または使用する際についてのさまざまな利用料金発生してるのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長、お答えいたします。

森林空間活用施設の使用料、ことしは平成27年度の災害の関係で道路が通行どめになった関係もありまして、なかなか利用者がふえないということで、ことし、平成28年度分については5名の方がテントサイトを使用したわけなんですございますが、カヌーの関係、カヤックの関係で長沼も何かモンベルのほうではすばらしい施設だということでございますので、その辺も活用しながら、今後は商工観光課とタイアップしながら、ここの施設の利用を考えていきたいと思っております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 体育振興室長。

○体育振興室長（浅野善彦君） 体育振興室長、お答えします。

漆沢体育館の使用料につきましては、通常使用されている分にプラスしまして地質調査というのが入っております。それでかなり期間長きにわたって使用されるために、そちらの金額に

なっているというふうになっております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） 町長にお伺いしたいと思います。

モンベルとの関係でアウトドアの中での活動で非常に期待される長沼、白沼だと思うんですけども、やはり平成29年度、半分過ぎたというか、半分も過ぎたのか半分しか過ぎないというのか言い方わからないんですけども、やはり今後さまざまな形で災害に林道が遭われたというようなこともあるんですけども、ひとつ来町した方々が回遊できるようにというか、体験できるような一つの周知というかPRも必要なのかなというふうに思いますけれども、その点に関しては、道路について舗装とかなんとかでなくて、せめて当たり前に通れるような状況、または沢からの水とか山からの水はけとかっていうようなところも整備しなくちゃいけないと思うんですけども、その辺についても予算上どうなってるかという把握はしてないんですけども、その辺についての町長の思いをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大変すばらしい資源だと思っております。この長沼、白沼周辺をいかに有効活用し、多くのアウトドアの愛好家に来ていただいたら、来ていただくことができるかということが一つの課題だろうというふうに思っております。道路についても、なかなか舗装というわけにはいかないと思います。ご指摘のとおり。ただ、安全に通れるような、周遊できるような、そういった維持管理というものは必要だろうというふうに思っております。

そういったこともあわせましてモンベルの方にも二度ほど見ていただいておりますけれども、やはりそういった専門家の目から見て、どのようにしたら多くの方々に来ていただけるのか、そういったことのご教授もいただきながら有効活用に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 18ページ、住宅使用料の未収についてお伺いします。

監査意見書の中においても、前年度より収納率が0.3%低下して今後徴収体制の見直し及び徴収業務の改善が求められるという意見書もありましたけれども、なぜ低下したのか、そういうことをまずお伺いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。

住宅使用料の滞納、これにつきましては、財政面はもちろんですが、負担の公平という点からも重要な問題だというふうに認識しておりまして、これまでもそのような意識をもって収納の向上に取り組んできております。

そのような中、平成25年度に重点的な収納対策に取り組まして、その際特別徴収対策室のほうと連携しまして滞納者の詳細な調査を行って収納強化しております。それでそれまで90%、91%程度だった現年度分の収納率につきまして93.55%ということで若干上ったと。その後、これまで平成26、27、28年度と93%台維持しておりまして、現年度分に関していいまして今年度は、平成28年度はこれまでで一番高いんですけども、一方で滞納繰越分が減ったという状況になっております。その平成25年に収納強化した際、今後の方針ということで、まず現年度分について収納を確実にしようと、少しでも滞納に回る分を減らしていこうと、また新たな滞納を生み出さないようにしようという方針で現年度の徴収に力を入れてきたというようなことで、今回現年度分が上った一方で滞納分が大分下がったということでございます。非常にバブル以降景気が低迷している状況で、最近多少上向きではあるんですけども住宅、町営住宅入居されてる方、どちらかというところと所得の低い方ですので、そこまで恩恵が及んでないというようなこともありまして、なかなか滞納分まで収納上げてるところまでいってないというのが現状でございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 平成25年度にいろいろ調査して、意向調査して強化してきたということですけども、現在滞納者の個々の詳しい経済状況とか、いろんな状況を調査しながら各課との連携とかも図りながらそういうこともされているのかどうか、どうしても厳しい場合、相談等に応じながら、そしてどうしてもという場合には生活保護とかっていう部分の救済を求めるとか、そんな対策もとられているのか。また、保証人への督促等も頻繁に出されているのか、その辺伺います。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長です。

現在の取り組み状況ということでございますが、毎月家賃の口座引落、これができなかった方に対しましては速やかに通知のほう発送しておりまして、滞納化するのを防ぐというようなことを行っております。また、それでも納入されない方、こちらにつきましては、経済状況など聞き取り行って、一回で納められない場合は分納という形での対応も行っております。また、滞納されてる方については定期的に、できるだけ月に一度以上は訪問なり電話なりで接触する

ような、そういった形で納入を促すということを行っております。そのようにして新たな滞納が発生するのを防ぐようにしてと。

昨日、監査委員さんのご意見、意見書の中で徴収体制の見直しが必要ではないかというよう  
なご意見ございました。私も非常に同感でございまして、必要だなというふうに思っておりま  
す。平成25年の時点では特別徴収対策室と連携して当たってことによって収納率が上ったと。  
ただそれ以降ですね、今、町民課では住宅係1名という体制でやっております、なかなかこ  
れ以上成果を上げるとなるとなかなか限界がきてるのかなと。1名で日々の修繕やらの対応や  
ら入居・退居の手続、さらには収納ということでやっておりますので。ただ、単純にすぐに人  
員増ということもできませんので、今後特別徴収対策室との連携といったことも考えながら収  
納率の向上に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 今、町民課長から再度特別徴収対策室との連携での徴収というお話があ  
りましたけれども、再度そのような方向でやられるお考えがあるかどうか。これはどなたが答  
えるのかわかんないですけども、お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 監査委員さんからのご指摘、町民課長の意見、委員さんのお話、これ  
らを踏まえてそのような体制で臨んでいきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め  
ます。

次に、第16款財産収入から第21款町債について質疑を行います。29ページから45ページまで  
で質疑ございませんか。17番三浦委員。

○17番（三浦又英君） 17番三浦です。建設課長にお聞きします。

30ページに寒風沢地区地域振興基金利子1,594円、これについては主要施策の説明書、さら  
には歳出の関係にダム対策費で出ているんですが、歳出のほうで質問したほうがいいのか迷っ  
たんですけど、収入のほうの方が先だろうと思われましたので委員長にお許しただければ質問をさ  
せていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○委員長（沼田雄哉君） はい、どうぞ。よろしいです。

○17番（三浦又英君） はい、ありがとうございます。それでは質問をさせていただきます。

この寒風沢地区の地域振興対策事業ということでございますが、今月、多分半ばころ、初め  
かな、河北新報に寒風沢地区の方々がダム建設中止のために補償関係で要望をされたのが新聞

記事に載っておりました。それで、この基金につきましては、立ち上げるとき、説明の中において職員の時間外等を加味しながら国からの補償をいただいたと。使い道については、町の裁量でできるという説明をいただいております。この基金を見ますと、8,200万円ほどの基金が積み残されています。平成28年度において、この対策費としてどう対応されたのか、まずお聞きします。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長、お答えします。

今、委員がおっしゃったやつは町に行政事業ということで9,200万円、国交省のほうから、国のほうからいただいております、そのうち道路関係の整備ということで基本設計に1,000万円を使用いたしまして、今8,200万円ということで寒風沢地区の地域活性基金という形で積み残されているお金でございます。

平成28年度といたしましては、ここに載ってるのがあくまでも預金利子という形でございます、平成28年度に関しては特別ですね、地区に対してのいろんな支援とかそういう動きは特にやってないということでございます。それで今の平成29年度ですね、本年度の予算の中でその8,200万円という基金を一般財源に繰り入れまして地域の活性化、あとそこに住んでる方の基盤整備、生活の基盤整備、それに活用したいということで今地元と協議会、寒風沢地区地域振興対策協議会というのがございまして、その協議会と何回もお話を続けながら、よりよい方向性を今見出しているところでございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 17番三浦委員。

○17番（三浦又英君） 今の設計、道路整備ということにつきましてハード事業、これについては、何もこの基金を活用しなくたって私はできるんじゃないかと思っております。ですから、あくまでも地域振興費という、地域振興に充てるということが私は筋じゃないかと思っております、もう一度考えについてお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長、お答えします。

9,200万円のうち、今委員が言いましたように1,000万円は道路の関係で使用したということになってますが、今現在平成28年度から寒風沢地区の旭寒風沢線という道路の改良を進めております。これにつきましては、国の交付金事業、国から6割の補助をいただいております。その前にですね、平成28年度の事業に当たりまして基本設計、基本計画というのが必要になっておりましたので、その際に基金の中の1,000万円を基本計画に使用したというこ

とで、8,200万円については、今後委員がおっしゃるとおり地域活性化のために使用していくという考えでございますので、その辺ご了解願いたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 17番三浦委員。

○17番（三浦又英君） 最後になると思いますので、地域の協議会、今協議されている、地域振興協議会で協議されてるということですが、これ決算ということの中で平成28年から平成29年においてなんです、その地元の思いというのはどうなんでしょうか。それを聞いて終わります。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長、お答えします。

地元の思いといたしましては、新聞にも載りましたが、東北地方整備局のほうの鳴瀬川総合開発工事事務所のほうに、やっぱり地元の意見としては20年以上ダムのために翻弄されたということで、あくまでもそういう補償をお願いしたいということはずっと今後要望活動を行っていくという思いであります。

町に対しても、町に対しての意見としては、今まで整備できなかった7割以上の地区民が要望してます道路の改良工事、それを重点的に進めていただきたいということと、あと国とのパイプ役をしていただいて何とか地域に、そういう補償というのはかなり難しいと思うんですけど、地域振興のために国との協議を行っていただきたいという思いがあります。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。4番三浦委員。

○4番（三浦 進君） 31ページの一番上の土地建物売払収入です。担当課、どちらかわかりません。担当課のほうでお願いしたいと思います。

予算が、予算より売払収入が余計で、これはよかったなというふうに思います。そこで、どこを売り払ったのか、そしてその算定の基準はどうだったか、それをお聞きしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

こちらの町有地売払収入1億1,177万円でございますが、まず一つがJA加美よつばのほうに給油所と整備工場分ですが、平成29年の1月の臨時会でご承認いただきましたが、こちらが金額にしまして9,499万2,000円というようなことでございます。あと、そのほか雁原の工業団地のほうでセイコーさんのほうに分割という形でしておりますが、そちらが1,087万円でございます。あと、そのほか法定外の公共物の払い下げということで2件、1団体と1個人でござ

いますが、こちらで590万円というような形になっております。

こちらについては、町有地の払い下げで代表的に申し上げますと、J A加美よつばの場合については、固定資産の評価額の考え方にに基づきまして確知計算という形でそれぞれの路線価に基づいて土地の状況、道路の面接状況あるいは奥行きは補整であったりというようなことの補整を、補整計数等を含めて算定をしたというようなところでございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 4番三浦委員。

○4番（三浦 進君） 評価については、ちょっとよくわからないところありますけども、これはこれでよろしいかと思えます。

30ページが一番下の不動産収入、立木等売払収入951万何がしです。これはどこのところをお売りになったんでしょうか。

○委員長（沼田雄哉君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長、お答えいたします。

立木の売払収入につきましては、町で売り払いしたわけではなくて、分収金として分収林の契約をしている分に入ったお金でございまして、分収金、組合から490万円ほど、公社等の分収金としまして320万円ほど、原木の払い下げで130万円ほどの内訳となっております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 4番三浦委員。

○4番（三浦 進君） 900万円もするんで大分立派を木を売ったんじゃないかなというように勘違いしましたけども、これ分収林の収入だということであれば、そういう表示をされたほうがよろしいのではないかなと思えます。いかがですか。

○委員長（沼田雄哉君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 分収金のことにつきましても、立木の売り払いのうち、組合分と町の分のということの収入になりますので、立木売払収入ということで計上させていただきました。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） 29ページの土地建物貸付収入で収入未済額が32万7,210円あるんですが、こちらの内訳をお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

こちらの土地建物貸付収入の収入未済額の内訳ということで、町有地の建物貸付収入が延べで30万7,040円でございます。こちらは1団体と、あと法人と個人1件ずつでございますが、大きい1団体の30万円というのが大きいのでございまして、こちらについては出納整理期限までに合わなかったんですが、30万円については収納されて、ほぼ収納されているという状況でございます。

あと、もう一点、旧法定外公共物の貸付収入の部分で2万170円ということで、こちらについては法定外の部分で合計、個人が5件、あと団体が2件というようなことになっておりまして、こちらについては収納に努めているという状況でございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） その法定外公共物の貸し付けで、これはどのぐらい待つというか、例えば何カ月待っても入ってこないというときは戻してもらおうというか、そういう扱いになるんですか。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 法定外の公共物の部分につきましては、宅地への乗り入れの自宅に入る場合の乗り入れのところに水路等、水路あるいは道路敷きとなった部分について貸し付けしているというような状況でございますので、その部分については催促、督促等行いまして徴収に努めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） ほかに。11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） 11番です。2つほどお伺いをしたいと思います。

雑入で40ページでありますけども、上から5段目ぐらいの原稿料、私、決算審査にはまらせてもらって原稿料の雑入っていうのなかなか見たことなかったもんですから興味を引かれました。どういう内容のものか教えていただきたいと思います。

それから、41ページなんですけども町史売上収入、多分合併前の町の町史なのかなというように思はしてはるんですけども、今、町史の在庫というか、そういうものについての内容について教えていただきたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

原稿料1万円ということですが、この件につきましては、加美町バイオマス産業都市構想の内容につきまして、日本工業出版発行の「クリーンエネルギー」2017年3月発行に寄稿したことによって原稿料としていただいたものです。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（岩崎行輝君） 生涯学習課長でございます。

ご質問の町史の件でございますが、ご指摘のとおり合併前の旧中新田、旧小野田、旧宮崎の町史でございますが、在庫としてはあるのが旧中新田の普及版と上下巻2巻の町史については、まだ相当部数ございます。この中に一部小野田の、旧小野田の町史もあるんですが、現時点でほぼ、もう10冊なくなるぐらい、もう数冊ぐらいの状況でございます。今の段階では、もう小野田町史については、もう販売をストップしております。また、旧宮崎の町史につきましては、もう既に在庫がございませんので、販売等はいたしておりません。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、歳入の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。11時15分まで。

午前10時58分 休憩

---

午前11時15分 再開

○委員長（沼田雄哉君） 休憩を閉じ、再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平成28年度加美町一般会計歳出の審査を行います。

初めに、第1款議会費について質疑を行います。46ページから47ページまでで質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、第1款議会費の質疑を終結いたします。

次に、第2款総務費について審査いたします。

初めに、第1項総務管理費について、第1目一般管理費から第7目情報システム費までで質疑を行います。47ページから58ページまでで質疑ございませんか。16番米木委員。

○16番（米木正二君） 55ページ、それから成果表の29ページ、移住・定住促進費について質問したいと思います。

この移住促進事業ということで4回のセミナーに参加しております。その中で成果表を見ますと先進自治体の事業の取り組みやPRの手法を学ぶよい機会となったということでありまして、さらには着実に効果が出ているということでもありますけれども、これに参加して、我が町でもぜひ先進事例を学んでこういうことを取り入れたいとか、また参考になったことがありましたらお聞かせをいただきたいと思っております。

○委員長（沼田雄哉君） ひと・しごと支援室長。

○ひと・しごと支援室長（藤原 誠君） ひと・しごと支援室長でございます。

移住関係につきまして、委員お話のとおり29ページに事業の内容を報告させていただいております。昨年度4回にわたりましてセミナー及び移住フェアを開催、こちらに参加しております。昨年は町単独のセミナーを2度開催しました。1度目が仙台、昨年の7月2日、2度目が東京ふるさと回帰支援センターを会場におきまして、これも町単独で移住セミナーを開催しました。ここにありますとおり参加数が30名、いずれも現在活動しております地域協力隊員も同行いたしまして自分、皆さんが活動しているそういった感想、それから町の魅力を直接本人から伝えていただいております。

このフェアにつきましては、ここにありますとおり平成27年度からの取り組みということで、まだ経験が浅うございます。既にもう先進地では何年もかかって継続して実施しております。ふるさと回帰支援センターに県専属の相談員が設置、昨年からされておきまして、このフェアを開催するに当たりまして、一度・二度のセミナー、ふるさと回帰フェア開催しても、それは特効薬になりませんよと、先進の事例を見ますと継続してこそ、そこに成果が見られるということで、引き続き実施することが、目標に向けることが、結果としていいことがもたらされるんでないかというアドバイスをいただいております。

なお、成果表の3番目にありますふるさと回帰フェア2016、ここに現在活動しております隊員、この方はUターン者なんですね。このフェアに来ていただきまして、やっぱり自分、生まれ育った町に戻って活動したいという意気込みがありまして、これをきっかけに現在活動していると、そういったところも成果にあらわれてる、そのように思っております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 16番米木委員。

○16番（米木正二君） セミナーにも参加をしていただいている方々もおりますけども、手応えとしてどういうふうに感じているのでしょうか。

○委員長（沼田雄哉君） ひと・しごと支援室長。

○ひと・しごと支援室長（藤原 誠君） ひと・しごと支援室長です。

手応えといいますか、好印象を持っていたという感想は率直持っております。ふるさと回帰フェア、失礼しました。移住セミナー、東京におきましては、町長も参加していただきまして直接トップとして町のPRをしていただきましたところ、皆さん真剣なまなざしでお聞きいただいたということで、結果はすぐには出ませんが、そういったところ、先ほど申し上げましたとおり継続していけば何らか成果があらわれてくるのかなと期待しております。以

上です。

○委員長（沼田雄哉君） 16番米木委員。

○16番（米木正二君） 私ども議会としてもですね、島根県海士町とかそういう、そういった先進地にも視察に行っておりますし、さらには11月にも先進市町村に研修に行く予定にしておりますけれども、今、全国でも非常に成果を上げている市町村もあるわけです。そうしたことで継続してやっていって、この加美町をやはり知っていただく、そしていい住みよい町だというようなことをやっぱりPRしていく、そういうことが大事だというふうに思いますけれども、その辺意気込みについてお伺いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） ひと・しごと支援室長。

○ひと・しごと支援室長（藤原 誠君） ひと・しごと支援室長です。

一言で言えば「継続は力なり」かなと思っております。以上です

○委員長（沼田雄哉君） そのほか。11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） 2つお伺いをしたいと思います。

1つ目は、総務管理費ということでの職員の労務管理といいますか、そういうことでちょっと関連でお伺いしたいと思うんですけども、大分イベントが加美町多いと思うんですけども、いろいろ調べてもらいましたら、結構町の職員がそこでお世話をするというような状況が多々あると思います。そういった中で総務課というか関係だけでなく教育委員会部局の中でもさまざまなイベントがあつて、土曜日・日曜日、職員の方々がそのイベントの準備なり片づけなり、または運営というようなことでやってるわけですけども、労務状況の中で土曜日・日曜日の代休きつとりとれて体休めてんのかどうかというようなこと、そして忙しさまぎれになかなか代休もとれないんでないかというような部分もあるのかどうかというようなことについて、まずお伺いをしたいと思います。

2点目、55ページでありますけれども、地域イントラネット機器撤去業務委託料22万6,800円拳がってるんですけども、場所と、どういうものを撤去したのかお伺いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

委員ご指摘のとおり、町のイベント等におきまして職員の従事というようなことで職員にお願いをしている状況でございます。職員については応援という形になりますが、各課から何人かというような形で交代制、続けてというようなことではなく、課内で調整をして交代で対応していただいている状況でございます。

ただ、担当課、主管課におきましては、どうしてもその課の全員が出るというような形になりますし、あとはイベントが続くということになると続いてるといったような状況も見受けられる状況でございます。

週休とかとれているのかということですが、週休日の振りかえという形で、例えば土・日に出た場合、週休日に出た場合については、前の4週から後ろの、終わった後の8週間、その期間の間でとれるような制度になっております。

ただ、ほかの課で応援するような課についての職員については、ほとんどとれているかなというところがあるのでございますが、主管課において続くような場合については、なかなかとれてない部分もあるのではないかとこのように感じております。

ただ、運用としまして後ろの8週間だと決めてるわけですが、それを過ぎても運用という形で休んでいただくようにということの態勢はとっているところでございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長、お答えをさせていただきます。

55ページの地域イントラネット機器撤去業務委託料についてでございますが、これは合併時に庁舎あるいは施設間を結ぶ専用線として整備をしたものでございますが、このたび上多田川小学校にも同様の線を結んでおりました。国立音楽院として開校するに当たりまして、これらの線及び機器を撤去した委託料でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） イベントのお世話が職員の方々にとって仕事のうちだと言われればそれはそれまでなんですけれども、やはり町長にもお伺いしたいんですけれども、町長常々答弁の中で、やはり町民が主体性をもってイベントなり事業を運営してほしいというような話もされてるんですけれども、どうもこのごろイベント疲れではないんでしょうけれども、実行委員会やったりなんなりでも、なかなか実行委員の方々集まらないというような傾向があるのかなというふうに思ってます。

そういった中で、やはり町民が主体性をもってまちづくりのため、または活性化のために事業やっていくための協力をいただくためには、やっぱりにぎわいがなりわいにつながるような部分もないとつらい部分もあるのかなというふうなふうに思ってます。そういった中で今後さまざまな事業が組まれて、平成29年度も組まれているわけですが、その辺について、町民と一体となった事業の進め方についてお考えがあればお願いをしたいと思っております。

もう一つ、イントラネットの機器の撤去なんですけれども、これやっぱり国立音楽院としてはこれがつながってることが学校運営といいますか、運営のために国立音楽院運営のために支障を来したから撤去したのか、それともこれをかえって町のことを知ってもらうために利用してもらう方法はなかったのか、その辺についてちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大変職員の健康管理、ご心配いただきましてありがとうございます。

今回SEA TO SUMMIT、それからツール・ド・347の実施に当たりまして観光まちづくり協会が関連団体の方々のご協力をいただいて体制をつくることができたということは、私は大変今後のイベントの開催に当たって大きなことなんだろうというふうに思っています。本来、この観光まちづくり協会の役割というのはそういうところにあるんだろうというふうに思っております。ようやく今年度から本来の観光まちづくり協会としての使命といいますか役割ですね、役割を果たせるようになってきたというふうに思っております。今後そういった体制で進めていくということが非常に大事なんだろうというふうに思っております。

また、一部これまで町が主体となっていたものを、振興公社が主体となっていくというイベントも、10月1日の味覚まつりもそうです。秋の味覚まつりもそうですけれども、そういったことにも一部移行もしてきておりますので、全て、これまでのように全て町が主体となっていくということではなく、町が主体となっていくべき事業、公社が主体となっていくべき事業、そして観光まちづくり協会が主体となっていく地域の団体を取りまとめていく事業、こういったことをきちんと整理をして進めていくということが大事だろうというふうに思っております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。2点目のご質問にお答えをさせていただきます。

これはイントラネット、先ほど申し上げましたように役場庁舎あるいは公共施設等々を結んでる光ケーブル専用線でございます。テレビ会議とかそういったものも同時、同時っていいですか、使ってる線と、ただこの国立音楽院宮城キャンパスにつきましては、全く関係のないということでございまして、そういった判断のもとに今回撤去させていただいたということでございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） 町長のほうから観光まちづくり協会のことが出ましたので、ここでは余

り深くやってはだめだと思いますので、商工費の中でまたやらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。3番早坂委員。

○3番（早坂忠幸君） 決算書のほうは55ページから56ページにかけます音楽技能習得施設関係ですね、成果表のほうは30ページになります。この中の委託料から工事請負費、備品購入等成果表のほうにあるんですけども、これについては議会でもいろいろ皆さん質問しているんですけども、この予算を取る段階での計画と最終的な開校した段階の実績っていいですかね、大幅に減りましたですよ。その辺の要因を、まずお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

予算と決算額に大きな開きがあったと、減ったと……（発言者あり）

○委員長（沼田雄哉君） 3番早坂委員、もう一回お願いします。

○3番（早坂忠幸君） 金額じゃなくて我々に説明してきた、要するにこの施設をこうつくれば、例えば生徒数が何人とかこういう雇用が生まれるよとか、そういう説明が、実績としてもう3分の1以下といたしますか、その辺の要因お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

昨日の一般質問等、おとといですか、済みません。町長のほうからもお話を申し上げましたが、生徒募集に関しては50人に対して19名というようなことで実績、ただこの辺はやっぱPRも若干遅かったのかなというようなことが要因として考えてございます。また、そのほか事業実績といたしますか、受託事業等々につきましても、まだ開校して半年ということもございすし、国立音楽院では来年度から本格的に受託事業を行っていくというような学校での方針も掲げているようでございますので、それらに今後大いに期待していきたいと思ってるところでございます。

また、事業、生徒募集に関しましても、ことしは早々と10の方が願書を出しているという状況でございますし、その出願された生徒さんを見ますと東北6県から入学をされているという状況でございます。その中には地元の高校からお一方ですね、入学されると、出願を出しているということも聞いてございます。これまでは東京に行って、そういった教育を学ばなければならなかったわけでございますけども、この宮城県に立地したことによって東北各県から入学されたということでもございますので、今後その在校生等々の口コミによりまして大いに

入学されることを期待してるという状況でございます。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 3番早坂委員。

○3番（早坂忠幸君） 今、財政課長50人って言いましたけれども、私53人と理解してるんです。53人ですよ。いいです。いいです。それで、今現在10人というお話なんですけれども、昨年度もちょうど今ごろの議会では、10月になりますと、あれは専門学校かな、専門学校がどうのこうのなって、今度募集がどんとふえますよ。年末になったら大学関係とか、3月にはどんと来ますよという、どんどん近くになっていってもふえなかったんですよ。まあ幾らかずつふえていったんですけれども、今10人といえどもなかなか目標達成するには大変だと思うんですけれども。

要するに私が言いたいのは、こういう、いかに辺地債を使って充当率100と。辺地債っていうのは、言わせていただければ辺地債の計画、町にありますよね。要するにここでこの金を使えば今までの辺地計画が、それも遅くなるということなんですよね。この金額使ってるということは、ですよ。だからその辺、辺地債使ったのはいいんですけれども、今までのがおくれますよね。その辺どう解釈して、町のほうでこっちを優先したんだからといえればそれまでなんですけれども、私に言わせれば今までの計画が、この分の金額おくれました。今後おくれた事業に対する考えとか、その辺お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長、お答えをさせていただきます。

確かに委員さん言われましたように、この国立音楽院の整備に関しましては、辺地債を適用して事業を行って、改修を行ってまいりました。その際も事業計画書の大幅な変更が伴いましたので、県国のそういった承認をいただきまして、また議員さん方にもご説明をして事業実施した次第でございます。

ただ、過疎債、過疎、辺地ですね、辺地事業でございますけれども、これ現在の適用が平成29年度までと、今年度までということでございまして、来年度からまた新たな事業計画になるということでございます。したがって、今年度におきまして、その辺地計画、今現在見直し事業を行っているところでございますが、なおその経過報告なり、その辺を委員さん方にも今後ご説明をさせていただきたいと、このように思っております。（発言者あり）ですから、繰り返しになりますけれども、今回の事業によってほかの事業に影響したということは思っていないという状況でございます。思っております。よろしくご理解をお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 3番早坂委員。

○3番（早坂忠幸君） この事業やってほかの辺地計画に影響出ないということは、私はないと思います。必ず辺地計画、今まであったやつにこれが、音楽施設なるものが入ってから今までの辺地計画を、あるものを捨ててここに載って入ったと私は理解するんです。ですから、今ある辺地計画を、1億何がしがあればかなり、単純に言えば鹿原辺地とか西小野田とか多田川とか旭とかありますよね。その中で組んでる事業がよほど進んだんではないかと思います。そっちに影響ないっていうのはちょっと話が違うと思うんですけども。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

先ほども申し上げたんですが、ことしが今の計画の最終年度ということで、これまで計画をしておりましたが、ローリングで実施できなかった分がある。それを今回上多田川のほうにまとめていただいたと、まとめて使用したというようなご理解であれば、他がおくれると、おくれたと、影響があったというのではないというふうに思ってるわけでございます。

いずれにしても、ローリングしてきた事業につきましては、来年度から新しい計画が始まります。そのために現在その整備を進めているところでございますので、今までできなかった事業につきましては、次回の計画書に計画をさせていただきまして、年次計画をもって整備していきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 1番です。2点についてお伺いいたします。

決算書の49ページ、委託料、法律顧問弁護士委託料126万円の中身について、これは総務課長だと思います。

もう一点、その下のメンタルヘルス相談業務委託料107万9,000円何がしと。成果表の12ページでメンタルヘルス事業に相談された延べ人数125人と職員の方々、先ほど11番委員も申し上げましたが、仕事量の増大なども影響しているのかなというふうに思いますけれども、事業効果としてはストレス解消等を図ったというふうに載っております。このメンタルヘルスの相談の内容とか、どの程度町として把握されているのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

まず、最初に法律顧問弁護士の委託料でございますが、こちらについては町で顧問弁護士を依頼しておりますので、そこに係る経費分が48万円というようなことになっております。あわせまして昨年度ですね、障害者の施設におきまして県のほうからの調査、町に対して調査をし

て報告するよというようにございまして、それに伴いまして弁護士に聞き取り調査等を依頼をしているというように部分が78万円というようにございまして。

続きまして、メンタルヘルスの相談業務委託料というようにございまして、こちらについては臨床心理士の先生に町で聞き取りをお願いをしているところでございまして。お話しあったように平成28年度については延べ125人が利用しておるところ、いろいろ先生とお話をしているというようにございまして。昨年度は39人でございまして、人数的にはふえているということで、ただこの要因につきましては、昨年は月に1回あるいは2回というようにことでしたけれども、やっぱりいろんな相談したほうがいいんじゃないかというように方がふえているというようにことから、平成28年度は月に4回というように形で相談業務を受けてやっているというようにございまして、人数的にもふえているというように状況でございまして。

相談内容でございまして、基本的には担当のほうに相談があつてメンタルヘルスなつてるといふ、症状を抱えているような方については把握をしておりますが、あとは個人的に相談したい方については内容、あくまで臨床心理士の方に直接聞いていただいたほうがよいという部分については、町ではその部分で直接関与はしない形になっております。以上でございまして。

○委員長（沼田雄哉君） 1 番味上委員。

○1 番（味上庄一郎君） 顧問弁護士については、わかりましたが、そのメンタルヘルス事業、今、課長おっしゃったように上司に相談をしてという方々については把握してると、その把握して内容、相談内容言えないこともあるかとは思いますが、どの程度まで、どういった内容の相談が多いのか。というのは、やはり仕事量の増大といえますか、そういったことで心を病むというか、そういう方々もいるのかどうか、その辺もう少し詳しくお話しできる範囲で結構ですので、お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございまして。

相談の部分というのはなかなか難しいところでございまして、業務的な部分としては、例えば人事異動に伴って仕事の内容が変わるというように、ただそれだけではないんだと思うんですけども、そういった部分等であったり、あるいは対人関係であったりというように部分があるのかなというふうに思っているところでございまして。以上でございまして。

○委員長（沼田雄哉君） 1 番味上委員。

○1 番（味上庄一郎君） 確認します。パワハラとかセクハラというのはないですね。それだけ確認させてください。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） セクハラ等については特に聞いてないところでございますし、パワハラ等はなかなか難しいところがありますが、特にないというような状況でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 5番高橋委員。

○5番（高橋聡輔君） ただいまの1番委員あるいは11番委員に関連したところで、ただいまのメンタルヘルスあるいはストレスチェック業務委託料ということで、先ほどのメンタルヘルス相談委託料に関しましてはさまざまな症状等々があるので内容等はなかなか公表することはできないかと思いますが、ストレスチェックを実施したということで受診者のほうも人数が多いと思われま。このストレスチェックの現況のレベルといいますか、ある程度のデータに基づいたものでチェックをしてると思うんですが、このデータというものは一体いかなるものかというところが1点目です。

また、そのデータというものは町のほうに報告を受けるものなのかどうか、そしてそのデータに基づいて町としては対応を行っているか、またその対応内容についてお聞かせいただきたいと思ひます。

あと、もう一点が同じく決算書49ページ、災害補償費で、成果表11ページですね、非常勤職員の公務中の事故ということですが、差し支えなければどういったものだったか。また、これに対しましても対策が打てるものなのかどうかというところについてお伺ひします。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

まず、最初にストレスチェックでございますが、こちらについては労働安全衛生法の改正によりまして労働者が50人以上の事業所で義務づけをされ、義務づけられたということで平成28年度から実施をしたものでございます。

対象者でございますが、対象者については非常勤も含めて612人が対象となりますが、ただ私は受けないという方もおりましたので、実際に受けた方が576人でございますが、ストレスチェックの表をお渡しをしまして提出をいただいているというようなところでございます。

基本的なストレスチェックの項目については、厚生省で出しておりますものを基本として実施をしたものでございます。その中で結果としましては、個々の個別表については、町としてもそこについてはないというようなことで、全体的な動向について報告をもらっているというようなことでございまして、内容としましては、高ストレス者に該当する方という、結果ですね、

が51人いらっしゃいました。割合的には9%というような形になります。

ただ、今回初めて実施をしたものでありますので、その項目について正しく理解をされてチェックをされたのかなという部分ではもう少しありますので、何年か経過的に見ていきたいというふうに考えているところでございます。

町としての対応というようなことでございますが、一応そうした方々の中で面接を希望したいという方については面接するというような形で、その状況について確認をさせていただいてるというような状況でございます。

続きまして、災害補償費の関係でございますが、こちらについては平成28年に行政区長さんが事故になりまして、その補償というようなことが今も続いておりまして、あとは地域おこし協力隊員の方が2名、作業中にけがをされたというようなことで、合わせて3名で115万円というような形になっております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 5番高橋委員。

○5番（高橋聡輔君） ストレスチェックのほうに関しましては新たに制度が設けられたということで、制度的にまだはっきりと、調査内容がはっきりとわからない状況かとは思いますが、その中でほかの団体と比べて町の状況というのはどのようなものなのかということが1点と、先ほど災害補償費、「3名」と言ったような気がしたんですけども、「4名」ということで成果表に記載されているんですが、その辺聞き間違いだったらよろしくお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

まず、ストレスチェックのほうの状況でございますが、他団体の動向というようなところでございますが、こちらについてはやはり昨年度から始まったというようなことでございまして、昨年度に一回まず実施しているという状況でございます。そういった中で他団体との比較等というような部分については、まだ行っていないというようなことでございます。

災害補償費については、ちょっと確認をさせていただきますので、申しわけございません。よろしく申し上げます。

○委員長（沼田雄哉君） ほかに質疑ございますか。7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） 1点だけお願いします。この部分だけじゃなくて、ほかにもまたがるんですが、国立音楽院の当初からほぼ平成28年度で開校まで終わりということで、成果表なり決算書見ますとあちらこちらにいっぱいありまして、どこまで補助金で、どこまでが町費なのか。さらに、工藤委員が質問したようにイントラネットの関係とかかかわる部分を含めて、今でな

くてもいいので一回きちんと整理をしていただいて、当初から開校までこのぐらいかかって、補助金がどういうぐあいに入って、それがどういう形でこうなったか一回精算というか、検証する必要もあると思いますので、きょうでなくてもいいんですが、一度議会のほうに報告をしていただければと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

これまで国立音楽院にかかわる事業費1億7,000万強でございます。そのうち、先ほど質問もございましたが、大きくは辺地債あるいは平成27年度の過疎化交付金といったものですね、いずれにしましてもこれは整理いたしまして皆さんに提出させていただきたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

先ほどの答弁の中で災害補償費の人数でございましたが、申しわけございません。建設課の職員も1名作業中にけがをしたということで、合計4名でございました。申しわけございませんでした。

○委員長（沼田雄哉君） 10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 職員の雇用についてお伺いします。

町には一定の障がい者を雇用しなければいけないという義務があると思いますけれども、今、加美町での障がい者の雇用状況をお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

障がい者の雇用についてというようなことでございました。委員おっしゃるとおり、障害者雇用促進法というような形で事業所に、あるいは公共団体等に障がい者の雇用が義務づけられているというような状況でございます。

現行としましては、自治体の場合、2.3%というような雇用率が法定になっておりますが、現状としては加美町は1.13%というようなことでございます。人数としては換算的に算定されますので、4.5人というような形になります。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 10番一條委員。

○10番（一條 寛君） これは1.1ということで、別にお叱りとかそういうあれはないんでしょうか。非常勤職員も含めてそのパーセンテージは課せられるというか、義務化されてるのかお

伺います。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

非常勤職員も含めて算定をするというような形になっております。それぞれで計算方法がありますので、それで「何、何人」というような表現にもなるというようなことでございます。

また、指摘等はないのかというようなことでございますが、加美町、なかなか2.3%という法定雇用率に達していないというような状況でございます。労働局のほうからも雇い入れに関して適正に行うようにというようなことをご指摘はいただいているところでございまして、町としましても障がい者雇用というような形でいろいろハローワークのほうの障がい者の雇用部門といろいろ相談をさせていただいたり、あと町としましても直接の職員雇用というような形で昨年度も正職員の雇用募集を行いました。正職員については昨年は応募がございましたが、今年度は応募がございましたので、そういった形でいろいろ対応等しながら進めさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 加美町のいろんな施設が障がい者が働く、障がい者が働く上でのどういう環境か、なかなか厳しい環境、物理的に厳しいんじゃないかとも思いますけれども、どのように捉えられてるか伺います。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

障がい者の雇用の環境というようなことでございますが、身体の方あるいは知的等の方というような形が雇用として考えられるわけでございますが、そうした中において身体の方であれば本庁舎だけでなくいろんな施設がございますので、そういった部分で十分に対応できるものと思っております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

昼食のため、午後1時まで休憩します。

午前11時57分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○委員長（沼田雄哉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第8目支所費から第15目まち・ひと・しごと創生費について質疑を行います。58ページから67ページまでで質疑ございませんか。4番三浦委員。

○4番（三浦 進君） 町民課長にお聞きします。

63ページの結婚推進費であります。お年寄りの結婚じゃないと思いますけども、若者の結婚だと思いますが、これについてはどのぐらい目標に置いて、そして昨年ですね、何人ぐらいが、何組ぐらいが成立したか。さらに非常勤職員、これは予算書によると結婚推進指導員というふうに書いてますが、これは何人を委嘱して任期はどのぐらいでしょうか。それから、後継者対策ふれあい交流委託料っていうのは、これはどういうことをやるのか、あるいは後継者交流会、その模様などをお話しいただきたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課長

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。婚活事業について、今3点ありました。一括してといいますか、まとめてちょっとお話しさせていただきたいと思います。

婚活事業ですね、大きくは3本の柱で実施しております。

まず、1つは結婚推進指導員、こちらは非常勤の職員ですけれども、宮崎支所の中に青年交流センターという組織を置きまして、そちらのほうで婚活の活動を行っております。

その内容としましては、結婚を希望する若者本人はもちろんですが、さらにその親御さんの相談ですとか、そういった結婚に関する相談に乗っていると。あと、時にはこちらから出向いて行って結婚を希望するお宅、そちらのほうで相談に乗ったりという活動を行っております。

もう一つが、かみ恋交流会という、これは若者たちで組織する交流のサークル的なものなんですけれども、現在30人から40人ほどメンバーおります。そちらの中で毎月農業体験、ジャガイモですとか大根をまいて、あと収穫といった農業体験、ボーリング大会ですとか、あとこれはことしに入ってから新たに始まったことなんですけれども、毎月1回お茶会という形で少人数で出会いの場を設けるといような活動を行っております。

もう一つが後継者対策ふれあい交流委託事業ということで、こちらは仙台近郊で働いてらっしゃる女性の方を加美町のほうに招待しまして、招待しますというか募集しまして、町内の男性と交流を行うというような活動でございます。昨年は7月と10月、2回実施しております。7月、10月。その内容なんですけれども、まず来ていただいて体験交流すると。男女で体験すると。昨年は藍染め体験ということでハンカチ染めという体験を行うと。その後、パーティ形式で食事しながら交流ですとか、あと1対1のトーク、そういった活動を行うものです。

昨年の1回目の7月につきましては、男性が19名、女性20名が参加しております。最後にい

いわゆる告白タイムといったような形でマッチングするわけですが、そこで7月の場合は6組がカップルになって交際に至っております。2回目、10月ですが、こちらでは男性が17名、女性15名参加しましてカップルになったのが5組という形になっております。

毎年ですね、今言った3本柱の活動を行う中で大体3組、4組の成婚という形で報告されておりましたが、平成26年度は3組、平成27年度はちょっとなかったんですけども、平成28年度も当初4組ぐらいはという見込みだったんですが、まだちょっと報告がないということで、この結婚推進指導員の方ですね、ことしは頑張ろうということで非常に力を入れて今活動を行っているところでございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 4番三浦委員。

○4番（三浦 進君） なかなか成果を上げておられるようです。人口減少社会、一番手っ取り早いのがたくさんの若者が早目に結婚して子どもが生まれることだというふうに思います。

もう一点だけ、今までのいろんな施策に対してこれからどんな新しいことをやろうかというようなことがあったらお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課長

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。

今年度も同じように出会い交流事業というのを実施します。昨年まで大体年2回だったんですけども、今年度これも一回ふやして3回やろうと、といいますのは、昨年まで7月10月と2回行っていたんですけども、10月が終わりますと次の年の7月まで半年以上ないということで間があいてしまうということもありましたので、ことしはさらに1月か2月ごろ、間ですね、冬場にも、もう一回実施したいというふうに考えております。先ほどちょっと触れましたが、お茶会という形で交流のほう、20人ぐらいずつという割と大人数、あとかみ恋交流会のほうも農作業等比較的大人数なんですけれども、このお茶会という形で宮崎支所の中にあります青年交流センターの中で、大体4対4とか5対5といった割と少人数の形で夜7時ぐらいから交流を行うと。そうしますと大勢とはまた違った形で非常に1対1という形で親密感もわくというようなこともございます。そういった今後もそれに加えていろんな新たな取り組みもやっていきたいというふうに考えております。

さらに、県のほうの婚活の組織としまして宮城県青年会館というのがございまして、そちらも今年度から県のほうも出資するという事になって婚活のほうに力を入れると。そちらは県全体を対象とした交流パーティですとか、そういったことを行っていますけれども、そういった形で情報提供ということも今後行っていきたいというふうに考えております。以上ござい

ます。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。8番三浦委員。

○8番（三浦英典君） ページ65ページの国道347「絆」についてお伺いします。

説明書の57ページに通年通行の式典が行われたということですが、これは実際、尾花沢市で行われたということですね。あれだけお金をかけて通年通行にこちらが頑張ったんだけど、何であっちで式典やったんだと多くの町民に聞かれてたもんですから、この辺ちょっとお話しいただきたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

国道347「絆」交流促進協議会につきましては、これまで尾花沢市長が務めてまいりまして、それで本来交流式典の当年度におきましては、会長が本来大崎市に移動するところでしたけども、長年その「絆」交流、通年通行に対して努力をされてきたという経緯もございまして、会長をかわることなく尾花沢市長が継続することになりました。それでその関係で式典を開催する際も尾花沢市で開催をすると、そのようになった経緯がございます。

○委員長（沼田雄哉君） 8番三浦委員。

○8番（三浦英典君） 少し強く町長から出て、こちらに来て開通式をお願いしたいと言ってもよかったような気もしますけども。

それで、今後通年通行でここの交通量、人、物、金の流通、通行が非常に多くなるわけですけど、この「絆」に対するお金が25万円ということなんですけど、もうちょっとこの辺ボリュームアップして絆をもっと太くするという考え方はないのかどうか。

○委員長（沼田雄哉君） 協働のまちづくり推進課長。（「町長に伺います」の声あり）町長。

○町長（猪股洋文君） きずなはお金でははかれないんじゃないでしょうか。この「絆」交流ですね、これから自主的にどういう交流を図っていくかということだと思います。それぞれの自治体それぞれのお考えがありますから、これに対する温度差も大分あると思っております。加美町としては、今回この予算には、ここにはあらわれておりませんが、ルート347、まさにこれは「絆」交流の一環ではありませんけれども、尾花沢市にお声がけをさせていただいて一緒に取り組む事業です。そういった意味から必ずしも「絆」交流という中での予算化にはならないかもしれませんが、山形県側とのさまざまな交流というものを進めてまいりたいと。そして、まさに委員がおっしゃるような人、金、物あるいは情報の流れというものが増していき、それ

それぞれの地域が活性化していくということにつなげてまいりたいと考えております。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） ページが65ページのバイオマスの委託料、構想業務の関係と、あと実証実験の関係、この事業は町長の施政方針の中のトップといたしますか、エネルギー政策ということでバイオガス発電、節電キャンペーン、薪の駅構想ということで目玉政策でした。その平成28年度の状況と、それを踏まえて現在どのように考えられているか、これが1点です。

そして、66ページ、67ページ、いろいろあるんですが、例えば総合戦略審議会委員謝礼とか政策アドバイザー報酬、あとは講師謝礼、これは地方創生関係ですね、こういったのがあちらこちらにかなりあって、さっと見ただけではなかなかよくわからないんですが、この辺まとめて企画財政課長、お願いします。済みません。担当違うんだったら……。

○委員長（沼田雄哉君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

まず、バイオマス産業都市構想に係る委託料で平成28年度からの流れということですが、平成28年にバイオマス産業都市構想を発注をいたしまして、それで平成29年の5月末あたりに構想ができ上がりました。それで農水省に産業都市構想の認定を申請して関係7府省の承認をいただきました。その後、構想に基づきまして事業の組成を行ってまいったところですが、組成する段階で委託料の高騰、それといろいろな諸問題もありまして役場内の庁議、それと常任委員会、それと全員協議会で内容等説明したところ、かなり高額だったということもありましてなかなか進まなかったということがあります。それで3月末ぐらいに一応事業の見直しが必要ということで、現在かなり先に戻った状態から見直しを進めているところです。それで現在の状況として、当初民設民営でありました事業内容を見直し、公設民営で現在検討しているところです。

事業費、委託料につきましては、結構下がるような状況になっておりますが、それ以外にごみの収集方法とかそういったことの問題等もありまして、現在生ごみの実証試験、そういったものを行いながら、その実施に必要なノウハウの積み上げを行っているところです。それで実際にその事業を実施した場合、液肥等の散布についても課題等残りますので、現在は液肥の散布の実証試験、そういったことも行いながら事業に必要な情報、データをとっておるところです。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

ただいま木村委員さんのほうからいろいろ謝礼関係のご質問いただきました。

まず、最初に総合戦略審議会の委員の謝礼ということでございますが、これは町のほうで総合戦略を推進あるいは検証するために審議会といったものをつくっておきまして、ただいま平成28年度は16名の委員さんに就任していただいております。この構成は、「産」産業関係あるいは「金」金融関係、「労」労働、それから「学」といって教育関係の方、それから住民の方々等で構成してございますけれども、昨年度2回ですね、この審議会を開催させていただきました。

日当につきましては、公的団体から出席されている方につきましては報酬のほうは辞退届けといったものが提出されておりますので、それ以外の方々、半日当3,400円2回をお支払いしたものでございます。

それから、66ページの政策アドバイザー報酬につきましては、これは大変申しわけございません。商工観光課長のほうからご説明をさせていただきます。

それから、67ページの中ほどに講師謝礼95万5,000円とございますけれども、これに関しましては推進交付金、昨年度の推進交付金事業を活用しながら町で若返りリトミックあるいは幼児リトミック、各種講座を開催してございますけれども、そのときにお手伝いといいますか、講師に来ていただきました国立音楽院、あるいはこのたび観光大使として委嘱をさせていただきました大友 剛先生、それからバイオリン講座等々も体験講座といったものも開催してございまして、これも国立音楽院のほうから講師として来ていただきましたので、合わせまして95万5,000円の講師謝礼をお支払いしたというものでございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

66ページの政策アドバイザーの報酬の関係でございます。町のほうではさまざまな町の政策の中で大学の先生初め専門家の方にいろいろその時々でアドバイスをいただくということでアドバイザー制度を設けさせてもらってございます。その中で今回こちらに関しましてはまちづくりの分野、野外活動の分野ということで青森大学の教授であります、特認教授であります佐々木先生にアウトドアランドの関係でいろいろアドバイスをいただいということでございます。その部分2回ほどアドバイスをいただいております、この金額で支出をさせていただけるというものでございます。よろしく願いをいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 7番木村委員。

○7番(木村哲夫君) まず、バイオマスのほうなんですけれども、状況は常任委員会、あと全協でも伺ってはいました。ただ、実際に例えば小型メタン発生システムですか、こういったものをつくって設置してやっているわけですが、これはいつまで続けていくのかとか、先ほど液肥については伺いましたけれども、この事業の継続、そして継続が難しくなった場合の、そこで終わるタイミングとか、そういったことについて現時点でどのように考えているのか、1点。

あと、もう一点は企画財政課長にといったのは別に企画財政課長でなくてもいいんですが、あらゆるところに政策アドバイザー、いろんな方のご指導いただいていると思いますが、正直我々その部分部分ではわかっている、全体的にどの部署にどのぐらいの方がどういう配置をされているのか、それで費用がどのぐらい発生しているのか、先ほどの国立音楽院ではないですけども、一覧表なりそういったものというものを提示していただくことはできないかということ。

それと、先ほど国立音楽院の費用の話のときに施設だけではなくて、今お話しいただいた講師謝礼、リトミックとかそういった国立絡みのソフトも含めて一回きちんと出していただきたいということでお話しました。お願いします。

○委員長(沼田雄哉君) 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長(三浦勝浩君) 協働のまちづくり推進課長です。

バイオマス、バイオガスの終えるタイミングというお話しですけども、現在計画の組成を行っておりまして、現在のところ検討を断念するという、そういう考えはございません。葉菜の小型バイオマス、バイオガス施設につきましては、本体の計画、組成状況、それらを見ながらその時期を決めていきたいと、このように考えております。

○委員長(沼田雄哉君) 企画財政課長。

○企画財政課長(熊谷和寿君) 企画財政課長でございます。

先ほどの政策アドバイザー、とりまとめは私のほうでなかったかなと思うんですが、いずれ一覧表にしたものを議員さんのほうに配付といいますか、まとめましてお示しをさせていただきたいと思います。

それから、2点目の国立音楽院の建設以外のソフト部分も含めた事業費の一覧、これも提示をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長(沼田雄哉君) ほかにございますか。3番早坂委員。

○3番(早坂忠幸君) ページ数が決算書のほうが66、67ページ、それから説明書のほうが62から65ページです。この中にも先ほど質問したんですけども音楽技能取得施設あります。これ

については先ほど質問したとおりなんですけれども、7番委員が言ったとおり、後で何らかの形で一覧表にして出していただく方向ということで、ここはこれでよろしいです。

この中の決算書の67ページの委託料の中にアウトドアランド形成調査委託料1,019万5,000円、説明書のほうの64ページの、この中の486万円、これについて議会のほうにも説明あっている議論あったところなんですけれども、この委託で上がりました成果品、あのとおりにどの程度今後町としては向かって進んでいくのか、ことしもいろいろやってるんですけれども、このところ、まず答弁をお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長でございます。

アウトドアランド形成事業の調査の報告書の関係でございますが、その中で加美町の魅力というものを抽出をさせていただきました。それらやる上でエリア設定をさせていただき、おのおの各地区の持てる部分を対外的にPRをし、集客、交流人口の増加を図っていくということで上がっております。ただ、それらをPRだけではなくてそういう方々においでをいただくための受け入れ態勢なりそういうものも非常に大切ということで報告はいただいて、ございます。それで本年度になりましてから地方創生の推進交付金を活用させていただいてまず人材育成等々を図ってまいりましょうと。あと、おいでをいただくためのツアーを構築をしていくというような部分を挙げさせてもらっております。全て最初から全部ができるということではなくて、まずそういう受け入れ態勢だったりあるいはPRだったり、あとはそれらをおいでいただける環境づくり、それがツアーの造成の部分になりますが、そういうものを進めてまいりたいというふうに考えてございます。よろしく願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 3番早坂委員。

○3番（早坂忠幸君） これについては、メンバーとの提携ということで、それが一番大きな点で進んでるんですけれども、いつの時点まで、今の時点ですけれどもメンバーと提携して進んでいくのか。というのは、一部イベント等が公社それからまちづくり観光協会とかいろいろお話しされてるんですけれども、将来的にもこのメンバーと提携していく事業、それから今言った団体とすみ分けて進んでいくものか、将来的にはメンバーからその団体に引き受けて町で応援しながらやっていくのか、その辺はどう考えてますか。

○委員長（沼田雄哉君） 町長。

○町長（猪股洋文君） メンバーとの関係ですが、できるだけ長く続けたいと思っております。

やはりこの豊かな自然、豊かな自然がありますというだけでは人は来ないんですね。日本全国

どこでもありますから、自治体として日本全国に幾ら豊かな自然があり葉菜があるといっても全国に発信するというツールは持ち合わせておりません。そういった中で全国規模で事業を展開し、全国に120店舗があり、なおかつ現在76万人の会員、これ年々増加しております。間もなく100万人になるでしょう。こういったモンベルという日本最大のアウトスポーツメーカーとタイアップをするということは、この豊かな加美町の自然に多くの方々に来ていただくためには私は大変重要なことだろうというふうに思っておりますので、この関係はできるだけ続けてまいりたいというふうに思っております。

事業でありますけれども、モンベルはモンベルで独自の事業を展開していきます。今回は答弁でも話したように4回、年度内中に4回モックツアーというものを実施いたします。来年度は、今回は春からのイベントですけれども、恐らく来年は冬・春と1年を通してのイベントを、ツアーを組んでいただけることになると思っています。それはそれでどんどんやっていただきたいと思っておりますし、モンベルの指導をいただきながら、例えばSEA TO SUMMIT、今回プレ大会です。来年度が本大会ということになりますので、これについては、なお一層モンベルのご協力をいただきながら進めていくことになるだろうと思っております。それぞれの事業、特にアウトドアに関しては、やはりモンベルが主体的になってやるかあるいは一緒になってやるか、あるいは中には町が独自でやるかというふうなそれぞれの事業によって違いが出てくるだろうと思っておりますけれども、モンベルの協力は今後ともいただきたいというふうに考えております。

○委員長（沼田雄哉君） 3番早坂委員。

○3番（早坂忠幸君） 将来的にもモンベルと提携しながらやっていくというお話でしたんですけれども、それはそれとしてよろしいんですけれども、国立音楽院もしかりなんですけれども、これもやっぱり町長から言わせれば、まだ始まったばかりで成果が出てないと、なかなか計画したとおりの数値が上がってないように私には見えるんですけれども、あとそれから一つだけ聞いておきますけれども、この委託料の中でこれも議会の中でちょっと議論になってますけれども、矢越の庁舎用地に道の駅ふうアウトドアショップということで載ってるんですけれども、あれについては全体的に進んできた場合、いろいろクリアする分があると思うんですけれども、その辺はどのようにお考えですか。

○委員長（沼田雄哉君） 町長。

○町長（猪股洋文君） そのことも含めてモンベルが調査をして、これから加美町がアウトドアランドとして全国から多くのアウトドアの愛好者、特にモンベルの会員の方々に来ていただくために必要な整備、プログラムのご提案をいただきたいと思っておりますので、そのことにつ

いては実現に向けて議員の皆さん方と真剣に議論をしながら進めていければなというふうに思っております。

○委員長（沼田雄哉君） ほかに。10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 3番委員とも関連しますけれども、67ページのアウトドアランド形成調査委託料に関しまして報告書の中で、今も出ましたけれども整備拠点として、臨時会でも出ましたんですけれども矢越の庁舎用地が提案されているわけですが、これがなぜこの報告書にこういう形で載るようになったのか、その経緯をまずお伺いします。

また、もう一点、民間音楽教育施設送迎用バスということで成果表の中でも運転手の雇用創出につながったとありますけれども、この運転手の雇用状態を把握されているかどうかお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 1点目、私のほうから。

これも既に全協でも私お答えしているわけでありまして、この加美町の豊かな自然、実は自然だけではないんですね。これまで特に小野田、宮崎ですね、その自然を活用する取り組みということをやってきたわけです。そういった土台の上に一層全国からより多くの方々に来ていただくということで今回日本最大のアウトドア専門メーカーですから、ノウハウもネットワークも全てお持ちのところですから、こういったところのご協力をもらって、なお一層事業を進めていこうということで話を進めてきたということでもあります。

そういった中でモンベルフレンドタウンというものも、これは宮城県で初、唯一のモンベル会員の方々にも登録をしていただきました。ジャパンエコトラックというものにも登録していただきました。そういった一連の取り組みの中で私のほうから、どこということではないけれども、やはりショップをつくっていただきたい、そしてこのことについても前にお話したように菓業にはどうですかというふうなご提案もさせていただきました。しかし、これは企業として一つのショップを出すということは、これも答弁しましたけれども2億円以上の在庫を抱えるということですから、売れないところにショップを出すというわけにはいきません。ですからさまざまなことを調査をし、社内で当然これは検討し、その上で矢越の場所ということでご提案をしてきたわけでありまして。それを皆様方にご説明をさせていただいたということですので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

2点目のスクールバスの雇用の関係でご質問いただきました。ドライバーにつきましては、地元の方2人を雇用していると。1人がメインでございまして、その方が都合悪いときには、もう一人の方に運転をお願いしているということをお聞きしてございます。

運転状況につきましては昨日も申し上げましたが、カリキュラムの関係で1日、学校と中新田2往復ないし6往復をやっていると。賃金といたしますか報賞といたしますか、ちょっとわからないんですが、金銭面の契約につきましては、1往復幾らというような形で雇用の契約を結ばさせていただいていると伺ってございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 拠点整備の場所としてはモンベルの考え方、町長の考え方はそうだと思いますけれども、まず庁舎用地でありますんで、ここはこういう形でやっぱり上げさせるべきでは僕はなかったと思います。少なくとも未整備の町有地という表示しかされてません。少なくとも今庁舎用地であるここにすれば条例の変更等経てとかって正確に書かないと町民への大きな誤解を招くのではないかと思いますので、指摘してるわけです。こういうふうにかかせて既定事実化して、あそこをそういうものに利用しようとしてるのかなというふうにお聞き取りたくもなりますんで、この辺は町民への正確な情報発信という形でやるべきじゃなかったかなと。そのことをモンベルにも指摘すべきじゃなかったかと思えます。

それから、スクールバスの運転者の件ですけれども、何か聞く話によると月給制にしてもらえないかなといってるようなお話だということですので、お話ししました。

○委員長（沼田雄哉君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今あのように書かせてというお話でありましたけども、書かせることはできませんね。これは企業の判断です。先ほど申し上げたように企業が店舗を出すということにはリスクを負うということなんです。幾ら町長が言ったからといって、わかりましたと、じゃ書きますと、出しますというふうには私はならないだろうと。当然会社の取締役会等でこれは話し合われて、そのように記載されたのだと思いますので、そこは誤解なさっていただきたくないと思いますし、あくまでも何度もこれ言っておりますけども、モンベルからの一つの提案ということでありますから、それを受けて町がどうするかということは我々が十分これは話し合って、議論し合って、矢越の土地をこれからどう利用するかということも含めて、当然これは条例の改正が伴いますけども、十分にこれはやっぱり議論していくべきことなんだろうと私は思っております。

また、バスの運転手さんの雇用関係でありますけども、これは町が口出しすることでは私は

ないと思っております。労使間できちんと話し合うことだろうと思っておりますし、恐らくは学生さんがふえていけばまた状況も変わっていくということもあるんだろうというふうに思っています。ということで、ご理解いただければと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 10番一條委員。

○10番（一條 寛君） モンベルがモンベルの会社の経営判断で書いたということだということですけども、現時点では庁舎用地でありますので、一応はモンベルに指摘し、やっぱり抗議すべきではなかったかと僕は思っています。以上です。答弁は要りません。

○委員長（沼田雄哉君） ほかに質問。11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） 一つだけお伺いをしたいと思います。

多分まちづくり推進費の中の印刷製本費の中に入ってるのかなというふうに思ってるんですけども、成果表では56ページのまちづくり基本条例普及啓発事業というようなことなんですけども、成果を読ませていただきますと、これからのまちづくりを進めていくための基本となるルールについて普及啓発が行われたということでもあります。実際まちづくりのためにも職員の方々が総力戦で一生懸命やっておられるとは思いますが、やはりこのまちづくり基本条例に関して住民の方々の責務といいますかね、そういうものも表記されているわけですけども、この普及啓発の中で1年間、1年間といいますか、これ条例が出されてからどのような町民のまちづくりに対しての変化を感じ取っておられるか。どごさ聞いたら、企画財政課長すか。いえいえ、遠慮しないでやったっていでねすか。

○委員長（沼田雄哉君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

このまちづくり基本条例を昨年制定したわけですけども、その際まちづくりの基本条例、そのパンフレットとかそういったものを配布をいたしまして啓発を行ってまいりました。その後、旭上地区で行っております地域力向上支援事業、それと町民提案型まちづくり事業、そういったものを通じまして町民が主体となってまちづくりに取り組めるよう、そういった事業を通じて啓発をしてきたところです。今後もそれらの活動、さらにはさまざまな場面で説明をし、周知をしていきたいと、そのように思います。

○委員長（沼田雄哉君） 11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） 町っていいですか、行政でやってるさまざまな仕事があるんですけども、やはり行政だけではなかなか効果が上らない、または深くさまざまな形で取り組めないというような事業もあると思います。そういった中で、やはり協働のまちづくりということにな

れば町民、住民の力もおかりしながら事業を推進していくということなんですけれども、普及啓発したということで、条例はつくって普及啓発したっていうことはあっても、なかなか町民一人一人が、それが心の中っていいですか胸の中っていいですか、一人一人の意識の中に芽生えてきたかというところではないような気がするんですね。事業やるときに、やはりさまざまな形で周知なりPRはしてると思うんですけども、やはり自分たちの町の事業だという感覚を持たせるための工夫というのはどうすればいいのかなというふうに常々は考えているわけなんですけれども、ましてや職員の方々がまちづくり基本条例に書かれていることだから、町民のスキームだからこういうお願いしますというわけにもいかないというところもあると思いますので、やはり事業一つ一つへのかかわりというものを幾らでも、少しでもいいからかかわる仕掛けというか、そういうものをつくっていかなくちゃいけないんじゃないのかなというふうには思うんですけども、これからまた半年間、平成29年度ありますんで、これがバイオマス産業都市構想の中でどうやって生かされていくかなんていうことに対しては難しい部分はあると思うんですけども、やはり町民と直に、特に接する立場、ポジションにある方々が、もう一ひねりで町民の方々とおつき合いしてもらって、または事業展開していく、また議会は議会でさまざまな形でそれに沿って協力していくというような態勢をとっていかなくちゃいけないと思うんですけども、まあ始まったばかりでというか、条例がまだまだ浸透してない、または意識づけになってないという部分はあると思いますけれども、その辺についての考え方、町長ありましたらお願いをしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 担当課長かと思って聞いておりましたけれども、振られましたので。

条例が制定されたからといってすぐに町民の意識が変わるということではないだろうと思います。ですから我々も粘り強く町民の皆さん等の意見も聞きながら一緒にやっていく、それから町が町民にご協力いただくということと、それから逆に町民の皆さんが町に協力をもらってやる、そういったお互いにパートナーですから、いつも町が協力をもらうということではなくて、逆のことも当然これはあり得るだろうと。そういった意識をお互いに持ちながら進めていく必要があると思っております。

また、今進めています小規模多機能自治というものです、モデル事業やっておりますけれども、まさに職員がそういう地域に入り込んで町民の住民の意見を聞きながら進めているわけでありまして、そういった取り組みなども徐々にこれは全域に広げていく必要があるんだろうと。そういった中で住民自治というものを根づかせていくということが大事だろうと。

個々のイベントもそうですけれども、基本的にはそういった住民自治を根づかしていくということが最も大事なことだというふうに認識しておりますので、そういった方向で進めてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（沼田雄哉君） ほかに質疑ございますか。12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） 12番。62ページの防犯対策費15節についてお伺いします。

成果表48ページということなんですけれども、ちょっと何の記載もなく載ってないので、あえて聞かせていただきたいんですが、防犯カメラの設置工事、これが完了されてるということなんです、これ何基目の設置で、どこの場所にどういう設置の仕方をされたのか。お答えは総務課長ですか、それとも危機対策室長ですか、管理室長、よろしくお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 危機管理室長。

○危機管理室長（長田裕之君） 危機管理室長、お答えいたします。

防犯対策費の防犯灯設置工事……（「カメラ」の声あり）防犯カメラ、済みません。防犯カメラ設置工事ですけれども、こちらにつきましては、平成27年11月20日付で加美警察署長さんのほうから加美町の防犯対策として防犯カメラの設置の要望が来ておりまして、平成28年度に59万4,000円をかけまして西町の高十靴店さん前の丁字路に設置をしております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） ということで、その前後に私、その公安委員会というよりも加美警察署の署長さん、今の前任者の方なんです、ありがとうございますということで何のことかわからなくて御礼をされた経緯があるんです。どういうことだっというたらば、そういう防犯カメラを設置するというのが町が認めていただいて、随時それを設置していくというお話をお聞きしたわけなんですけれども、その場所がどこかということは、防犯上の理由なのかどうか、あえて余り公表してないとか言わなかったのか、意図的にそうなのか。その事業そのものが、あと今後どの程度で、何ていうんですか、1基だけつけばいいというもんじゃないと思うので、今後どのような展開を、要するに町では考えて、防犯カメラをつけることによる抑止力というんですか、防犯に対して抑止力とか、そういったことも非常に生きてくると思いますし、あと実際そのカメラはどこで制御して、どのような機能を持つもので、どこで監視してそれやってるかということについて、2つ、3つですか、お聞きをします。

○委員長（沼田雄哉君） 危機管理室長。

○危機管理室長（長田裕之君） 危機管理室長、お答えいたします。

そちらの防犯カメラの機能ですけれども、録画、43分ほどの録画をしてSDカードに、カー

ドに録画されるような状況になってます。それを取り出しますと、そのカードによって復元して映像が映し出されるというような構造になっております。

ただ、実際この防犯カメラ1台設置しておりますけれども、これから、これから一応今のところ設置する予定は、計画は持っておりません。ただ、今般、大変防犯対策が必要だということで、これからはそのような防犯カメラの設置要望等があるかもしれませんので、その辺が出た場合に検討していきたいなと思っております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第2項徴税費から第6項監査委員費について質疑を行います。68ページから76ページまでで質疑ございませんか。68ページから76ページ。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、第2款総務費の質疑を終結いたします。

次に、第3款民生費を審査いたします。

初めに、第1項社会福祉費について質疑を行います。76ページから86ページまでで質疑ございませんか。76ページから86ページ。11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） 79ページ、負担金補助及び交付金の中でシルバー人材センター788万円、これについてシルバー人材センターの業務状況と伺いますか、それについてお伺いをしたいと思います。

それから、87ページ、児童福祉総務費の中の子ども・子育て会議委員報酬、成果表の113ページだと思うんですけども、法改正なったんで情報共有ができたということでも成果が……（「86ページまで」の声あり）86ページまでね。じゃシルバー人材センターだけでお願いをしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（鎌田裕之君） 保健福祉課長補佐でございます。

加美町シルバー人材センターにつきましては、現在のところ会員数が155名、受注件数として平成28年度の実績で772件、契約金額が4,107万3,342円ということになっております。延べ人数として9,089人の方が就労されていらっしゃるようです。

この補助金につきましては、国も同額の788万円を支出しております、これは自治体の補助金が国が予定しております額に達しない場合は自治体の補助金を限度とするということであるようにございます。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） 昨今の業務の量といたしますかね、報告書もいただいている経緯もあるんですけれども、どういう業種に依頼が多いのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（鎌田裕之君） 済みません。手元に資料がないのではっきりとしたことは申し上げられませんが、以前ちょっとこちらでチラリと資料を見た限りでは草刈りですとか、そちらのほうの需要のほうが多いのかなというふうには思っております。

○委員長（沼田雄哉君） 11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） もう一回だけ。業務量として季節的な、何ていたしますかね、繁忙な時期、まあ冬、雪降ったんではちょっとあれなんでしょうけども、シーズン通して作業形態の中でやっぱり夏場が多いのか春先が多いのか、その辺お伺いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（鎌田裕之君） 保健福祉課長補佐でございます。

先ほども申し上げたとおり、草刈りが一応一番要望が多いということでございますので、季節的にはやはり夏場、春先、初夏から秋にかけての作業が一番多いのかなと思っております。

○委員長（沼田雄哉君） ほかにございませんか。7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） 2点伺います。

1点目は79ページの下のほうの使用料及び賃借料の中の敬老会関係なんですけども、成果表のほうも見ていますけれども、数年前から小野田地区は各行政区と、中新田・宮崎は一緒にということでやっているんですけども、以前もちょっとお話したこともあるんですけども、何年かに一回全体でとか、もしくは全体の少し形態を変えて各行政区とか、そういったようなお話も出ていたと思いますけれども、どのような今状況で捉えているか。そういった何年かに一回ずつでも少し形態を変えてやるというような方向性がないのかが1点。

もう一点は86ページなんですけども、補助金、これは19節ですかね、19節負担金補助及び交付金の中で予算額が9,700万円、支出額が1,690万円を繰り越し明許があって不用額が900万円、臨時福祉給付事業ですか、この内情といたしますか状況をお伺いしたいんですか。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（鎌田裕之君） 保健福祉課長補佐でございます。

最初の1点目の敬老会に関してでございますけれども、小野田地区敬老会につきましては、ご案内のとおり今現在集合形式ではなく、行政区ごとに開催していただいております。

今後の傾向ということでございますけれども、今のところですね、直近ですと平成30年度に

おきましては、一応今までどおり集落ごとの実施ということでさせていただき予定にしております。それで来年ですね、区長さんが交代されるところもあると思うんですけども、新しい区長さんの中で平成30年度の集落ごとの敬老会をやっていただきまして、その結果どうだったかというようなことが当然出てくると思いますので、そういうものを区長さんのほうで考えていただきながら、その後に話し合いの場をもって、その翌年度、平成31年度以降どうするかということについて決めていきたいというふうに思っております。以上です。

申しわけございません。臨時福祉給付金の関係でございますけれども、平成28年度につきましては、平成27年度からの繰り越し明許ということで、まず最初に高齢者向けの給付金ということでございまして、こちらにつきましては、65歳以上の町民税非課税の方、あるいはその非課税の方に扶養されている方を対象に、お一人3万円の臨時福祉給付金を交付したものでございます。それに加えまして平成28年度に通常の形の臨時福祉給付金ということで、お一人に対して3,000円、こちら年齢制限はないんですけども、こちらは非課税の方、さっきお話しした非課税の方、あるいはその非課税の方に扶養されている方に対して支給しております。

それで、不用額もかなり多額になってしまったんですけども、こちらにつきましては繰り越し明許のほうで当初見込んだ、予定していた支給者数よりも実際申請された支給者数が少なかったということで、それで一人当たりの単価も3万円ということで高額でございますので、それで多額の不用額となってしまったというものでございます。こちらにつきましては、繰り越し明許であったために補正で減額するというのもちょっとやらなかったものですから、こういう状況になったものでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） 今の臨時給付金の関係なんですけど、申請した方がということであれば、対象者であっても申請しなかった方もかなりいると思っております。その辺、町のほうからこういったものを申請してはとか、そういった声がけみたいなものはあったのかどうかをお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（鎌田裕之君） 保健福祉課長補佐でございます。

臨時福祉給付金については、申請形式ということで申請をいただいて初めて審査の上、支給するという形になっている関係で、やはり当然申請されない方につきましては支給できませんので、このような形になったものでございます。

ただ、通常の申請受付期間が、いずれの給付金についても基本的には3カ月ということにさ

れてるんですけども、加美町のほうではさらに3カ月延長して6カ月の申請期間といたしておりまして、さらにその3カ月延長する際は申請いただかなかった方に対して再度ご案内の通知を差し上げて申請を勧奨しているということでございます。

それでもなかなかやっぱり100%というわけにはいきませんが、平成28年度に実施した最初にお話した高齢者向け給付金については96.14%、3,000円の給付金については89.13%ということになっております。ただ、金額が高い給付金については、やはり申請率が高い傾向にあるようで、3,000円ということで低額だったものについては9割をちょっと切ってしまったというような状況でございます。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） ほかにございますか。1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 80ページの障害者福祉費、ちょっとどこで、どの項目というか、どの事業で聞いたらいいのかわからないんですが、以前に10番の1条委員が一般質問したときに、母子生活支援センターの今後の使い道ということで障がい者のグループホームに改修できないかというような質問がたしかあったと思いますが、その後、あのときたしかそれを実施したいと。したいけれども何らかの制約があってできないというような回答だったかと思うんですが、その後の母子生活支援センターのそういった障がいのある方のグループホーム的な使い道に変更するというような話は進んでいるのでしょうか。その点お伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（鎌田裕之君） 保健福祉課長補佐でございます。

母子生活支援センターへの障がい者グループホームへの転用というご質問だったんですけども、こちらにつきましては、ちょっと私も詳細は存じ上げてないんですけども、グループホームとして活用するというような計画はあるというふうには聞いておりました。

ただ、予算の関係で、やはりグループホームに改修するには多額の予算がやはりかかってしまうということで、今のところそちらを転用してグループホームにするということについては、保留状態になっているということで私はちょっと聞いております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。昨年その部分でかわったものですから、私のほうからも説明させていただきたいと思っております。

ご案内のように昨年1条委員から母子生活支援センターの利用についてというようなことでお話がありました。最初の時点ではそういう方向で検討してるというお話もさせていただきましたが、検討している中におきまして社会福祉法人、障がい者の施設等グループホーム等につ

いては、町では直接できないもんですから、社会福祉法人といろいろ協議をしながら可能なかというようなことでいろいろ検討させていただきましたが、現状としましては、その社会福祉法人においても母子生活支援センター一部分で改修をしてというのはちょっと難しいというようなお話もいただいてまして、現状としては母子生活支援センターを障がい者の施設にというのは難しい状況になっております。

あと、グループホームにつきましては、障がい者の皆さんからも要望は本当にあります。ただ、今お話ししたように町では直接できないということと、あとは他社会福祉法人等もありますので、そういった事業者も含めていろいろ、中で話し合いといたしますか、そういったところでやっている状況で、現状としては余り進んでないというような状況でございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 1 番味上委員。

○1 番（味上庄一郎君） なぜこの質問をしたかといいますかと、障がいを持つお子さんを持つご両親からちょっと相談といいますか、お話をいただきました。町長、記憶にあるかどうかわかりませんが、そういった方々の、親御さんたちの集まりのときに、必ずそれつくりましますからと町長さん言ったんですというふうに私のところに相談に見えました。で、結果的にその母子生活支援センターをそういうことに改修するのも難しいし、社会福祉法人との、町単独ではできないということなんですけれども、そういうふうに言われたんですということだったんです。

それで、やはり障がいを持つお子さんを持つ両親も大分高齢になってきて、今お預けできる施設というのが、この町にはないと。泊まりであるとか、ずっとそういうグループホーム的なものがなくて、仙台に一度預けたことがあるんですけれども、自分たちが行くのがやはり大変だという思いを切々と聞かされたんですけれども、町長の思いとしていいですので、この町にそういった施設、必要だという認識はおありだと思うんですけれども、この問題をどういうふうにお考えなのか、町長のお考えをお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 決算委員会でやりとりすることではないような気がします。一般質問できちっと質問していただいたほうがよろしいのかと思いますが、もちろんこれ必要だろうと思っておりますし、当初はその社会福祉法人も非常に前向きだったのですが、今現在は先ほど総務課長が申し上げたとおりです。ですから、町では町が主体となつてはつくれません。あくまでも社会福祉法人、町が公共施設を提供することができますけれども、町ができませんので、や

はりそういった社会福祉法人との協議というものを、これからも進めていく必要があるんだろうと。そういった保護者の方の思いは、私も十分理解をしてるつもりです。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 1 番味上委員。

○1 番（味上庄一郎君） 済みません。機会があれば一般質問したいと思いますけれども、今の総務課長や町長の答えもしっかりその方にお伝えしたいと思います。答弁要りません。

○委員長（沼田雄哉君） ほかに質疑ございますか。ございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第2項児童福祉費から第3項災害救助費について質疑を行います。87ページから98ページまでで質疑ございませんか。8番三浦委員。

○8番（三浦英典君） 88ページのこども公園基本計画策定業務委託料、これはこども公園をつくろうとして努力をした結果、頓挫してしまって無駄になったお金なんですね。結果的にそういうことだと思うんですが、私から言わせると損金の扱いでもいいかなと思うくらいですが、町長、この計画をやめるに当たって、こども公園をつくるということをやめるという表現したことがなかったですね。そして既存公園の整備を手がけますとおっしゃってました。私は、本来やっぱりはっきりとこの計画はやめますということをお話すべきだったと思いますし、こうしてお金を注ぎ込み、労力を注ぎ込んできて、結果的に無駄になってしまったんだと、努力はしたんだと思うんですが、この辺はやっぱりひとつ責任は感じていただくべきだと思うんですが、お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私は無駄だと思っておりません。この計画書を策定するに当たりましてアンケート調査をし、そして職員のプロジェクトチームでさまざまな意見を交わし、そして職員の皆さん方でアンケート調査で要望のあったものを取り込んでいった計画をつくったということでもあります。今現在、全体の公園の整備計画を今つくっております。ゆ〜らんどについても、私はもちろんやめると言っておりませんし、そこも含めての今計画づくりをしております。

ですから当初ですね、この計画の中に全てのものをあそこに盛り込もうというふうな考えがあったわけでありまして、そのアンケート調査に基づいて全体の公園整備をする中で、そこに盛り込もうとしてたものを、例えばほかのものに、ほかの場所でそれを設置するということもあり得るでしょう。そしてあそこはあそこで地形を活用して、どのようにしたら皆さん方に楽しんでいただけるか、あるいは外からも来てもらえるかという検討も引き続き内部でしております。ですから、あの案というものを土台にして今、加美町全体の公園の整備計画を進め

ておりますので、決して無駄ではなかったんだらうというふうに思っております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 8番三浦委員。

○8番（三浦英典君） 執行部内部でいろいろ検討されて十分いけるというふうになったのかなとは思いますが、我々が地元の意見とかいろいろ伺い、現場にも行って、そういう施設を見てきたんですが、やっぱりなかなか皆さんの意見は渋いというか、なかなか納得、理解ができなかったということも議会側にはあったと思います。それを執行部側は感じたから、最終的には実行しなかったのではないかと私は判断してるんですが、今回、議員の皆さんのいろんな意見を、町長、聞いていて何か感じられませんか。

植物を新たにほかから持ってくる時に接ぎ木とか取り木とかやってやるんですけども、なかなか根が生えないものの中にはあるんですね。そういうものをやっぱりしっかり吟味して、ここに合うものを、根が張るのかどうか吟味しなきゃないと思うんですね。

この間、11番委員が、いろんな新しい提案持ってくる時に誰がそれを持ってきて提案するんですかというお話しがあったときに、町長が、私ですというお話をされました。それを受けて、町のほうでというか、課長さんたちが庁議なんかでもいろいろと吟味されるようなんですが、そういうところにあってもいろいろ話は出てきてると伺っております。そういうものに町長さんがなかなか耳を傾けないということも感じております。ですから、しっかりやっぱり課長さんたちもその辺は町長に苦言を呈するぐらいお話をされてもいいんじゃないかと私は思いますし、町長はそういう課長さんたちの庁議の話を聞く耳をもつべきだと思っております。

○委員長（沼田雄哉君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 決算委員会にそぐう質問なのかどうか甚だ私、疑問であります。ただ、これは庁議の場は当然これは幹部職員の意見に耳を傾けておりますし、さまざまな意見が実際出ております。公園に関しても、最終案ということで出したわけではございません。庁議の中でもさまざまな意見がありました。あの案に対して。ですから、必ずしもあれでいくというふうなことで出したわけでありませんが、途中経過ということで出させてもらいました。ですから決して町民、職員の意見に耳を傾けてないわけでもありませんし、職員の声が反映されていないわけでもありません。

それから、この接ぎ木云々というお話しですけども、今私が進めていることは取ってつけたことじゃないんです。いわゆる、なぜ音楽のまちづくりかといいますと、これはバッハホールという全国に誇り得るホールがあるということ、音楽文化というものが根づいてきているということ、その上に立ってのこれは新しい事業であります。

アウトドア形成事業についても、小野田、宮崎、特に小野田について葉菜を中心に事業を展開してきた。しかしながら、時代の変化によってなかなか集客できなくなってきた。そういった中で、よりこの加美町の魅力、これまで先人が一生懸命取り組んできた事業、そういったものにさらに磨きをかけて、さらに全国的に周知を図り、多くの方々に来ていただくためには、これはモンベルのお力もおかりしてアウトドアランド形成事業というものに取り組むべきだということ、これは取り組んできてるわけですので、そういったまちづくりというのは大きな流れの中で、その時々でどういう新しい手を打つべきか、どういう手法をとるべきか、どういうパートナーを得るべきかということで私はこれまでも進めてきていたわけですし、今もそのような流れの中で進めていってるというふうに思っております。ですから、今取り組んでいることは間違いなくこの地に根差す事業であるというふうに確信をしております。

そういったことで職員も一緒になって一生懸命に取り組んでいただいておりますので、全て今一つ一つ実現してるのは、これはもう職員の力でございます。私が一人ですね、アイデアを出してやってるというだけではございません。その過程の中で多くの職員がアイデアを出し、みずから提案をし、そして取り組んでいる結果が出て来ているというふうに私は感じておりますので、職員には大変感謝をしておりますし、またご協力いただいております議員の皆さん方にも感謝を申し上げたいと思います。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか。11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） フライングして済みませんでした。

87ページ、同じ質問なんですけども児童福祉総務費の中での子ども・子育て会議委員報酬、町長のまちづくりの柱の一つであります、子ども・子育ての支援というようなことなんですけども、今回成果表見ますと支援の新制度にもなったというようなことなんですけども、今までの違いと、もう一つは子育て支援に対して平成28年度こういうことに力を入れたというようなことについて、お話をいただければありがたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長です。

まず、平成28年度は私立の幼稚園さんが幼保連携型こども園になりまして保育の必要なお子さんも見てくれるようになりました。それから小規模保育所も建設、平成29年度からも一つ始まっておりますけれども、平成29年4月1日時点で待機児童がゼロということで、これは大きな評価かと思っております。

ただし、ちょっと現在のところ、また待機児童ふえましてちょっと、ゼロ歳児15名の1歳児

5名の20名待機しておりますけれども、今までずっと待機待機といった方がゼロになったというのは一番大きな評価かと思います。

それから、医療費等も県内に先立って18歳まで無料ということで、子育てには非常に優しい町かと考えております。実際先ほど公園の質問がありましたけれども、未就学児のお子さんの保護者の方にアンケートをとりました。公園だけではなくて町の子育てに対するいろいろな意見がありましたらということで書いていただきました。そしたら「よその町と比べると加美町は子育てに非常に優しい町です。とても感謝しております」という回答もありました。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） 幼保一緒になったときに、もっと早く聞くべきだったんでしょうけれども、これは幼保が連携なっても国の基準でいう、何ていいますかね、幼稚園の基準といいますかね、保育、預かり基準といいますかね、それがあって幼保なっても続いているのか。そして、なおかつ今国で定める金額の何%ぐらいで町は保育料っていうか、やってるのか、ちょっとわかればお伺いをしたいと思います。

○子育て支援室長（佐藤法子君） こども園等になった場合、国から公定価格というのが決められておまして、施設では費用から自己負担分を除いた分が施設に入ることになっておりますが、国では2分の1、県では4分の1、町では4分の1なんですが、そのほかに国で決められている保育料、その大体五十六、七%ぐらいが加美町の自己負担ということで、残りは町のほうで起債のほうから出させていただいているということで保育料そのものもかなり安くなっております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） ほかにございますか。10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 89ページ、ちょっと理解できないんで聞くわけですがけれども、子ども医療費の助成と母子・父子家庭医療費助成の関係性といえますか、ここ説明をお願いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 子育て支援室長。（「はい」の声あり）こちらから言ってからお願いします。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長です。

子ども医療費はお子さん、18歳までの医療費、こちらのほうで補助してるという形なんですけど、母子・父子の場合は親の方の医療費も出させていただいているということになっております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、第3款民生費の質疑を終結いたします。

暫時休憩します。2時35分まで。

午後2時20分 休憩

---

午後2時35分 再開

○委員長（沼田雄哉君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、第4款衛生費を審査いたします。これより質疑を行います。98ページから105ページまでで質疑ございませんか。3番早坂委員。

○3番（早坂忠幸君） 予算書では106ページ……（発言者あり）決算書です。失礼しました。委員長が訂正する場合……（「何ページ」の声あり）外野黙っててくださいね。（「早坂委員、何ページって言いましたか」の声あり）決算書の106ページです。（「今98ページから105ページまで。105ページまで」の声あり）105ページ、あれっ、これページ間違ってるのか。103ページです。いいですね。失礼しました。それから説明書のほうは、これは間違いないように156ページですね。

健康増進施設費をちょっと質問しますけれども、指定管理料の関係からいきます。5,111万7,000円なってます。これについて、薬業施設の関係ですね。きのうときょうと新聞の折り込みにチラシっていいですかね、PRの記事が載ってました。前に質問したのが少し形になってきたと思ってうれしく思って見ました。

それで、質問に入りますけれども、ウォーターパーク、目的が健康増進施設です。それですの中には水中歩行、泳いだりしてる方々いるんですけれども、私も会員になりまして、行った方の話をちょっと紹介しますけれども、この話を聞いて専門的視野から答弁をお願いしたいんですけれども、子育て支援室長の佐藤さん、それから包括支援センターの猪股さん、話を聞いてから答弁、簡単をお願いします。

実は、その方の話としては町の総合健診でコレステロール、それから血糖値の数値が高めだったのでプールに来るようになりましたという話です。2カ月経過してから病院に行って検査したそうです。そしたらコレステロールが189から146に、血糖値が6.1から5.7に下がりましたということです。正常値に戻りました、そういう方がいまして大変喜んでいました。医者からも水中歩行とか泳ぐのが、その効果だったんでしょうねということの話なそうです。

これについて、本当に医者のおりなのか、専門的観点から、感じていいですからお願いいたします。簡単でいいです。

○委員長（沼田雄哉君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（猪股和代君） 地域包括支援センター所長です。

正しいと思います。（「はい」の声あり地域包括支援センターでも水中運動教室という事業、介護予防事業でやっております、それにつきましても、やはり筋力でありますとか体脂肪の関係とか、そちらに効果的だということで行っておりますので、そのとおりだと思いますので、よろしくお伝えください。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。（発言者あり）子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長です。

コレステロール186というのは恐らく悪玉コレステロールだと思います。186というのは非常に高いです。それが146になったということは、もう2割くらい減ったということで、かなりの効果があったということと、血糖値6.1っていうのはちょっと本当に糖尿病になりそうかなという値なんです、それが5.7ということは、かなり改善されたことと思います。地上でウォーキングするよりは、ずっと水中歩行は優しい運動でもありますし、しかも優しいながらも強度があると思いますので、ぜひいっぱい使っていただいて町民の皆さんが健康になることを願っております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 3番早坂委員。

○3番（早坂忠幸君） ありがとうございます。やっぱり女性の方が道路とか歩くと蛇とか熊が出るということで、やっぱり言う方いるんです。蛇が出るから歩くのやめたとか、やっぱりこのPRを私今してますから、町長にかわってですね。それで泳いだり歩行、水中歩行してる話の中で、やっぱり体脂肪が減ったとか、よく眠れて食欲が出ましたと。あと、それから足腰が強くなったと。あと、それからリハビリのために来てる人もいるんですね。例えば体悪く、脳梗塞とかかかってリハビリのために2年間歩きましたっていう方もいるんです。そしたら歩けるようになったとか、そういうことあります。それから、1人一番年取ってる方が85歳の女性がすいすいと泳いでるんですね。やっぱり健康そのものです。

これから提案というかお願いしますけれども、そういう施設なんです、町長。それで既存の施設にも目を向けてもらいたいなと思ってこういう話をしています。新しい仕事もどんどんやってもらっていいんですけども、それで一つですね、町長に聞く前に福祉課長にお願いしたいんですけども、例えば町の健康診断ありますよね。そのときに多分あなたはメタボ関係で体

脂肪どうのこの、さっき言ったやつが数値的に出るはずですよ。そのときに会員になる方いるはず。その方に、例えば会員ですと年間2万円、家族会員だと1万5,000円ですよ。それに何らかの助成、例えば5,000円とか1万円とか、そういうのを実施していただきたいと思います。

あと、それから町長にも一つお願いしたいんですけども、町長は6月の私の一般質問で、社会保障費を抑えるため健康施策を大きな柱にして取り組むという答弁いただきました。町長にお願いしたいのは、ここに社長がなかなか言いにくいと思うんですけども、会員と入湯税の関係あるんです。私もいたからわかるんですけども、例えば会員を100人にします。そうしますと、200万円の収入が施設に入るわけです。ただ、会員が100人が入湯税1日80円としますね。75円という話なんです、簡単に80円にしますけれども、それが会員が1年間250日行きますと収入ゼロなんです。ちょうど200万になって。施設には入らないよと。

ですから町長にお願いしたいのは、その入湯税超えたものは、超えたものっていいですか、会員に対する入湯税は、そういう健康的に行く方に対してだけでもいいんですけども、健康推進費なる名目で指定管理の中に含めるとか、その辺をさっき言ったやつと合わせてお願いしたいんです。だから、福祉課長と町長のほうから答弁をお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 答弁をもらう前に委員各位に申し上げたいと思います。今回特別委員会は平成28年度の決算審査であります。これに沿ったご質問をお願いしたいと思います。

まず、今の件で、保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（鎌田裕之君） 保健福祉課長補佐でございます。

やくらいウォーターパークについて、町の健診等でメタボリックシンドロームということで予備軍を含めてだと思うんですけども、そういう該当された方に対して、その中で会員になってらっしゃる方に対して助成、あるいは入湯税の免除のようなものはしたらいんじゃないかというご提案だったと思うんですけども、確かに宮城県がメタボ率全国3位ということで、かなりそういう方がいらっしゃると。あと、加美町内の子どもさんたちについても、特に女の子のほうでそういう体重が標準なり多い方が多いということでも聞いてはおります。

確かに水泳といいますか、水中での運動については、そういうものに対して有用ではあるというふうには思っておりますので、ただ予算の関係もあると思います。まずはどういう方を実際対象にするのかということも十分検討が必要かとは思いますが、一応とりあえずは課内のほうで検討させていただければと思います。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 町長、お願いします。

○町長（猪股洋文君） 来年度、平成30年度予算編成に向けて健幸社会の実現を、まさに実現するために総合的な健康施策というものに取り組んでまいりたいというふうに思っています。ご提案はお聞かせいただきましたので、そういったことも含めてさまざまな対策を講じてまいりたいと思っています。

○委員長（沼田雄哉君） 3番早坂委員。

○3番（早坂忠幸君） 決算ですからって話なんですけども、決算だからこそ来年に向けて話してるつもりなんで、申しわけないんですけども。

最後にですね、副町長、管理してる副町長に来年に向けてお願いしたいんですけども、よくサプリメントとかの宣伝ありますよね。さっき私が言ったやつでも羅列してチラシをつくったり、こういう効果が出るんですよというような感じで、管理している社長としてもPR、そういうのを含めてやっていただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。今決算議会で一番うれしいご質問いただきました。ありがとうございます。早坂委員には、いつも応援していただいております。

先ほど来、お話のありましたウォーターパークでの健康増進ということで、てんとうむし、転倒しないような予防教室とか、そういうのはさまざまやっております。そしてそれが効果が上がってるということもいろんな方から伺っております。ぜひ何がしかの、今、町長もお答えしましたように平成30年度の予算に向けてできることがあれば、そのようなことに対して補助ができればなという思いでおります。できるだけ議員の皆さんにも役場職員にもウォーターパークを使っていたきたいということでございます。ありがとうございます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 成果表の152ページ、小型家電リサイクル事業、平成28年の7月から始まっているわけですけども、これまでの成果といいますか実績、どのようになっているか伺います。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。

昨年度から小型家電の回収ということで、これは大崎管内で一斉に取り組まれておりまして、回収ボックスがスーパーですとか、あと町の役場と支所にも置いてございます。そこに小型家電ということで、例えば携帯電話だったりとか、あと小さい電話器だったりとか、そういったものを持ち込んでいただくということになっております。

町でどのくらいあるかということについて、ちょっとまだ町内全部でどのくらいになってるかということで、まだデータはちょっとありませんので、全体量ということについてはお答えできないんですけども、大崎広域では集めたごみ、ごみというか小型家電を業者のほうに販売して、そこで何がしかのお金を得るということになってるんですけども、聞くところによるとなかなか集めた労力に見合うくらいのお金というのはとても入ってこないというようなことでもございました。ただ、「捨てればごみ、集めれば資源」になるということで、大崎広域のほうでは単純に損得だけではなくて、そういったリサイクルという面からも今後も続けていきたいというようなことで伺っております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 町民の皆さんへの、より一層の浸透といいますか、この辺はどのように考えておられるか伺います。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。

失礼しました。平成28年度の回収量、メモしてありました。510キロ回収、加美町では行っております。

今後の普及啓発ということでございますが、回覧のチラシですとか、あるいは広報紙等でお知らせということになってくるわけですけども、この辺については、大崎広域とも足並みそろえて大崎全体での問題として今後考えていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ありますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、第4款衛生費の質疑を終結いたします。

次に、第5款労働費を審査いたします。これより質疑を行います。106ページで質疑ございませんか。ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、第5款労働費の質疑を終結いたします。

次に、第6款農林水産業費を審査いたします。

初めに、第1項農業費について、第1目農業委員会費から第4目畜産業費までで質疑を行います。106ページから112ページまでで質疑ございませんか。7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） 農業委員会会長に質問いたします。

町長の施政方針の中に農業委員会改革ということで平成28年度は大きく農業委員会制度が変わりました。変わる前と変わった後、両方経験されてどのようなものか。また、施政方針の中に「耕作放棄地の発生防止・解消に努めます」という文言もありますが、耕作放棄地について

の状況もお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（我孫子武二君） 非常に立ちづらい席なんで、ちょっと姿勢が悪いんですけども、その辺を今度改善してください。よろしくをお願いします。

ご質問ありがとうございます。新体制に移行した農業委員会というふうなご質問ですけれども、実は先般、県の農業委員・推進委員の研修会がございました。その席でぜひ加美町の会長に事例発表してくれということで、30分ほどしゃべらせていただきました。ノー原稿でしゃべったものですから、ここではちょっと縮めてしゃべります。

加美町は宮城県では一等最初に新体制に移行した町ですけれども、一番特色のある改革というのを選挙じゃなくて公募制になりまして、議会の同意を得て町長に任命されるという、そういう選出方法に変わりました。その中で特筆される部分については、農業委員のほかに農地利用適正化推進委員という制度もできました。これは国の方針で100町歩に1人というふうな方針ですけれども、加美町においては耕作放棄地あるいは農地の集積率を加味した場合、小学校学区単位でいいということで農地利用最適化推進委員は9名を応募いただきまして農業委員会の会長で任命しています。

そういう中で、加美町はなぜ事例発表してくれというふうに言われたことについて、加美町は平成28年の4月スタート時点でちょっとつまずきましたね。ですから、そのつまずいた部分についてちょっとお話したんですけれども、そのためかどうか今、宮城県下21の農業委員会が新体制に移行しているんですけれども、加美町の例をとってつまずいたところは一つもないというふうなことで、ある意味例を示したのかなというふうに思います。

そういうことで、今度の法改正の中で新たに農業委員会、推進委員に示された活動ということで遊休農地あるいは耕作放棄地の解消、それから防止と、それから担い手に対する農地の集積集約、それから新たな農業者の促進とか発掘というふうな活動があるんですけれども、これはこの間も話したんですけれども、改めて示されることじゃなくて我々が今まで、私農業委員の経験20年ありますけれども、当然の仕事としてやってきたことが改めて示されたということは、加美町あるいは宮城県全体が、その部分については国の平均をずっと全て上回っているということだというふうに思います。

そういう中で先般、農業委員・推進委員合同で福島県・群馬県のほうにも視察研修して、新体制に移行した農業委員会の数はどうかとか、遊休農地の解消方法をどうやってるかという研修あったんですけれども、数字的には加美町さんはすばらしいと、逆に研修に行つて研修され

たというふうな格好だったんですけれども、ちょうど町の条例を一生懸命練っている平成27年10月の町の集積率は69%強だったと思います。それで平成29年の6月、ことしの6月の集積率7ポイントほど上昇して76%ぐらいです。そういう集積率で、ここ2年間で7ポイントの集積率が上がったというふうなことは、これはもう時代背景、農業の構造が変わっていく時代、そういう部分の中では我々が一生懸命やったというよりは社会的にそういうふうになってきております。

それから、耕作放棄地については、これは以前議会でもお話したことがあると思いますけれども、加美町は6,400ヘクタール、これは耕作した作物なんかを積み上げる数字なんですけれども、その中で分母は農家台帳、それから農業センサスの3つほどいろいろ数字あるんですけれども、その中で耕作放棄地は4%ってません。この4%の中身は裏藁菜の国営パイロット事業の206%が入ってます。ですから、それ以外の数字は約50数ヘクタールということで、以前と変わっておりません。これもいつか議会でお話したことありましたような記憶あるんですけれども、裏藁菜を除いた耕作放棄地については、ことしも農地パトロールということで利用状況調査、8月初めにやったんですけれども、ほとんど固定化しております。はっきり言えば、もう山林と一体化している田畑がほとんどです。

ですから、今後、農業委員会では非農地化も含めた部分の中で、その辺を解消していくというふうに考えております。圃場整備された農地は、ほとんど皆無だと。耕作放棄、それから遊休農地はですね、それを堅持するように我々も一生懸命やっていきたいなど、活動をやっていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） ほかに質疑ございますか。10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 109ページの大崎地域世界農業遺産に関しまして、今の進捗、世界農業遺産に向けての進捗の状況をお伺いします。

それから、次は112ページの酪農ヘルパー利用助成事業、このヘルパーを利用する際の制限とか年何回とかっていうのがあるのかどうかということをお伺いします。

それから、優良乳用雌牛導入奨励事業で成果表にもいろいろ書いてありますけれども、これは1戸で何頭と決まってるのか、大規模にやっているとこには、より多く導入できるとかそういうものがあるのかどうか、この辺の事業の形態をお知らせいただきたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えします。

まず、第1点目の大崎地域世界農業遺産推進協議会における進捗状況ということで、これに

つきましては、3月の14日に日本農業遺産に認定されております。全国で8地域が日本農業遺産に認定されておまして、そのうち3地域、大崎地域を含む3地域が世界農業遺産申請に向けて現在書類の作成を行っているところでございます。その中で、9月にその申請書類を農水省のほうに出しまして、農水省とのやりとりの中で書類提出ということになっています。詳しくは、いつ世界のほうに出すのかというのは未定になっております。

なお、その書類審査を経まして、これも未定ではございますが、現地調査ということで現地調査を経て、その後に認定されるというふうなスケジュールになっております。

第2点目の酪農ヘルパー利用助成事業につきましては、目的といたしまして労働環境の改善と後継者不足の解消を図るために一部の、利用料の一部を助成するものでございます。

内容につきましては、酪農、畜産農家が県の酪農組合に直接申し込みをします。その実績について町へ報告がございまして、町では利用実績の3分の1を助成しているということで、予算的に年間予算額ということで定めておりますので、申し込み状況を見ながら補正予算も可能かとは思っておりますが、過去の実績を見ますと実績で大体予算要求しているものですから、当初予算の予算額でほぼ間に合っているというような状況で、酪農規模によりますが、利用金額が異なっております。大規模な酪農家もおれば小さい酪農家もおるということで、それぞれ規模に応じておおよそ2万円から6万円の利用料金がかかるということで、そのうちの町では利用実績の3分の1を助成しているということでございます。

3点目の優良乳用雌牛導入奨励事業ということで、これも酪農経営の安定を目的に支援している事業でございます。平成28年度におきましては、導入実績といたしまして48頭。その内訳としましては、北海道が42頭、北海道外が6頭ということで、北海道からの導入に対しましては1頭当たり3万円、北海道外につきましては2万円というような形で今年度138万円の助成を行っているという状況でございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 酪農ヘルパー事業は何度でも利用できるのかどうか。一酪農家が。制限があるのかどうかという部分を確認します。

それから、この雌牛導入についても、導入の頭数に1件、1経営者当たり何頭という制限があるのか。あと、また規模によっても頭数に制限といたしますか、そういうものが設けられているのかどうかお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長です。

酪農ヘルパーの利用助成事業につきましては、直接、先ほど申しあげましたように酪農家の方が協会のほうに申し込むということで制限はございません。

それから、乳用の雌牛導入奨励事業につきましても、畜産農家の規模に関係なく導入に対しての支援ということになっております。

○委員長（沼田雄哉君） 10番一條委員。

○10番（一條 寛君） そうすると何頭でもいいということですか。はい、わかりました。

○委員長（沼田雄哉君） 11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） 農業委員会の会長さんと農林課長にお願いしたいと思います。

まず、農業委員会の会長にお願い、お願いってどうか質問したいと思うんですけども、先ほど木村委員からも質問の中で出たんですけども、農地の集積率非常に高い、そして耕作放棄地が少ないというようなことで非常に農業委員会の活躍が目覚ましいんだなということ、さらに感じさせてもらったんですけども、基盤整備されたところの集積というのはたやすくっていいですか、受け手が多くは出ると思うんですけども、基盤整備してない未整備、未整備ってということではないんでしょうけれどもそういうところ、特に町場の周辺とかそういうところというのはなかなか受け手が少ないというふうに聞いてます。平成28年度実績からしてもなかなか農業委員会が苦勞して耕作者を手配、手配って、探すというような状況があったというようなことも聞いておりますけれども、その辺についての対応策といいますか、状況をお聞かせいただきたいと思います。

それから、農林課長ですけども、政策アドバイザーの謝礼、当初20万円ほど置いてて不用額が18万2,000円出てるんですけども、積算したときってどうか、考えたときの予算で不用額ができたということの、やりでがったんだげっとも、ちょっとできねぐなってしまったんですがというような、もし理由があればお伺いをしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（我孫子武二君） 我孫子です。

全くそのとおりです。旧中新田の町内のあたりですね、大門地区、それから矢越地区、それから菜切谷地区、上狼塚地区、それから赤塚地区ですか、あの辺については、もう昔のまんまの10アール田ということで、ぜひ頼んでいた方が健康を害して断られたんで何とかしてほしいという農業委員会に相談が昨年ですね、農業委員の空白地帯、1年間ございました。その地域に限って相談に来て、つくり手を探すのに大変苦勞したことは事実です。ですが、今何とか推進委員なり、それから農業委員の方々にご苦勞、お骨折りをいただき、何とか今つくってるん

ですけれども、将来は、実はきのう、県の会議がございました。その中で宮城県に対する意見の建議、農業委員ですね、法改正の中で建議活動ってのがなくなったんです。余り余計なことを言うなというふうな国の方針なんでしょうけども、その中で意見の公表だけは残されました。それで知事に対する意見の公表ということで、きのう、委員会の中で、県の常任委員会の中でまとめまして、農地中間管理機構、皆さんご存じだと思いますけれども、そこを通した場合の小規模な圃場整備というふうなもの、宮城県はそういう水田農業地帯ですから、県単、町と国の補助金・助成金ばかり待ってるんじゃないくて、県が中心になって町と一緒にやるべきだというふうな意見の公表であるんですけれども、その方向性で、やっぱりスピード感をもった圃場整備をやっていかなければ、今後その辺については非常にちょっと心配な部分がございます。

皆さん、昨年、おとしですか、開通したバイパス車で流してますと、こちらから古川方面に行ったら右手のほうに若干私の背丈ぐらいのヨシがおがってる田んぼが若干ございます。面積で30アールぐらいしかないんですけれども、あれを、ああいうふうなことが、あれ以上ふえないように、でも実はあれは耕作放棄地に入らないんです。年1回きちんと整理してますから。耕作放棄地の部分でもAランク、Bランク、Cランクとありまして、多分あれは年1回一応管理してるということで、ただ新たにあそこで作付を再開するといった場合は、先ほど言ったように町・県がスピード感をもった圃場整備をやっていただかなければ、ますますふえていくと。その辺については、改めて町のほうとも話し合いを、いずれか議会も含めて委員会としては話し合いをしたいなというふうには考えております。どうかその節は、ひとつご協力のほどよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長です。

農業振興費の報酬ということで、当初予算額20万2,000円ということで、この中身につきましては、産業経済審議会2回分で10万2,000円、産業経済審議会は当初2回予定しておったんですけれども、これは開催しなかったということで、審議会につきましては町長からの諮問事項というようなこともございまして、あと審議会の諮問事項が特になかった場合は町の事業の説明等、この産業経済審議会で行っていたわけですが、平成28年度においては開催しなかったということでございます。

それから、6次産業化の政策アドバイザーに対する謝礼につきましては、10万円の予算ということで2万円の5回を予算化させていただいたんですけれども、6次産業化のセミナーの開催ということで講師の方には何回か打ち合わせはさせていただきました。それでそんなに時間

的にはかからなかったというようなこともございまして、一回の6次産業化セミナーを中新田公民館で開催した際の報酬ということで2万円の支出にとどまったということでございます。

なお、政策アドバイザーから6次産業化セミナーにおいてさまざまな情報をいただいて、そのセミナー終了後、参加者の皆様にアンケート調査を行いまして、6次化に向けた取り組みということで平成29年度当初予算に6次産業化に向けての事業の予算を計上しているところで、その事業に当たりましては、引き続き政策アドバイザーの指導をいただきながら進めてまいりたいなというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） 農林課長にお願いしたいんですけれども、先ほど我孫子農業委員会の会長もお話ししたんですけれども、町場まわりの農地、なかなか整理できてないということ、実際これから県でも腰を上げ、町でも腰を上げるということになっても、結局そのベースとなる農振の線引きの問題とか、あと都市計画の問題というようなことがあると思いますので、やはりその辺の実態を農業委員会と一緒に把握していただいて、例えば一番、本当に2トン車入るのがようやくできないところなんかもいっぱいあるわけですから、せめて用水路整備すれば受け手が出てくるとか、もっと管理しやすくなるとかっていう部分はあると思いますので、ただそういう事業が、担当する事業があるかどうかということに対しては、非常に今難しい状況だと思いますけれども、もう少し突っ込んだ内容で受け手がない場合にも受けていただくような条件整備というのも農業委員会と力を合わせてやっていただきたいというふうに思いますので、方向性をお願いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えします。

今、工藤委員のご指摘のとおり、農業委員会とは連携を密にしていかなければさまざまな事業する場合、非常にうまくいかないのではないかとこのように思っている次第でございます。農業の振興については、農業振興地域の整備計画ということで繰り越しということで平成28年度に完了しておりますので、さまざまな意見交換の場として、この農振地域の整備計画の変更業務につきましても、農業委員会・農協との調整を図りながら、先ほど申しあげました産業経済の審議会への諮問を行いまして、この農業問題に向けて解決していきたいなというふうに考えております。

○委員長（沼田雄哉君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 3点ほどお伺いいたします。

決算書110ページの鳥獣害防止総合支援事業206万円、成果表は168ページです。きのう、初日の一般質問でもありましたけれども、小動物、ここに書いてあるニホンザル、イノシシとかこういったものの駆除にかかわることは農作物の被害を防止するという対策なんですけれども、これまでの一般質問でもありましたようにタヌキとかハクビシンなど大分町なかに出没しています。この前も我が家の敷地内にタヌキが日中堂々闊歩するという珍事がありまして、追いかけたら側溝の中に入っていったんですけども、そういった町なかでの、まあ追い払うしか対策はないんですけども、実際例えばわなを借りるとかっていうことが農業に関係していなくてもできるのかどうかという点が一つ。

それから、同じく110ページの負担金補助及び交付金の中の園芸特産重点強化整備事業、成果表の117ページですが、事業主体が加美よつば農業協同組合ということで、補助金が471万8,000円、これはどこにできたものなのか、どこに行った事業なのかということが一つ、お願いいたします。

それから、その下の町薬用植物研究会30万円、これは前回の定例会の初めのところで新聞報道で町長も一緒に植え方をしていた場面が映ったわけですが、これの進展状況といいますか、薬用植物の栽培が順調にいつているのかどうか、今の現状をお願いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長です。

最初に、第1点目の鳥獣被害対策ということで一般質問でもお話ありましたが、小動物の被害対策ということで、私のほうで捉えてるのは昨年、タヌキ1頭、ハクビシン1頭ということで報告をしております。

この捕獲につきましては、町内3地区、小野田支所、宮崎支所、それから本庁ということで、箱わなということで、わなを貸し付けしております。大体80センチ×60センチぐらいの金網でできた箱わなです。そのわなにつきましては、町民の方が農家であるなしにかかわらず申請をしていただきまして貸し出しをしているということで、貸し出し期間につきましては2週間ということで、どうしても貸し出しするとき、2人の方が来られると早い方が貸し出して、その方には2週間待っていただくというような、数がですね、今後この小動物被害がふえればふえるほど必要になってくるので、そのわな自体はそんなに高額なものでもないので、この対策協議会の中で買えるとなれば準備していく必要があるのかなというふうに思っております。

なお、このタヌキ、ハクビシン等はなかなかわなかけてもかからないというのが実態でございまして、何かバナナが一番効果的だというお話も聞いております。貸し出しするときはそう

いう指導といいますか、バナナをかけるとかかるんですよみたいな話もして、やってるのが現状でございます。

次に、2点目の園芸特産重点強化整備事業についてです。この事業につきましては、地域の戦略作物ということでJAよつば管内でネギ、ハクサイ、キャベツ、シュンギクということで地域戦略作物があります。この戦略作物をつくっている農家の方々が施設であるとか農業機械であるとか、そういうものに対して補助してほしいということで農協さんのほうに申し込みをするわけです。農協さんのほうで調整を図って県が3分の1の補助、町につきましては総事業費から補助額を引いた10分の1の補助を行っているということでございます。主に農業用機械の導入に支援しているということでご理解いただきたいと思っております。

続きまして、薬用植物研究会でございますけれども、ことしで3年目を迎えるわけでございます。昨年は本格的にムラサキ等々の薬用植物の栽培を始めまして、新聞等々でも随分掲載されましたけれども、ムラサキの生育が非常によく、指導いただいている草野先生という方がおられるんですけども、その方にも大変いい作物ができたということで驚かれたということもございますけれども、そのムラサキにつきましては、昨年、町内の染色家であります笠原さんのところをお願いしまして、町長が時々背広から出しました紫色のネックチーフを100個ぐらいでしたかね、つくって、一部の方には販売したりして大分好評なものがあったというふうに思っております。

なお、今年度につきましては、ご案内のとおり群馬県にあります和漢薬研究所というところで10アールの試験契約栽培を開始しておりまして、秋の霜が下りるところになりますかね、大分ちょっと晩秋になりますけれども、そのころに収穫をして、この群馬県にあります和漢薬研究所に栽培したムラサキを納めるという計画になっておりまして、この試験契約栽培が1年じゃなく来年も続いて和漢薬研究所との本契約栽培に向けて進んでいるという状況でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） そのわなですね、やっぱり町なかの人たちわからないと思うので、またそういうタヌキとかは多分、うちでもたまにあるんですけども、ごみを外に置いておくと。例えばあした、ごみの収集日だというときに夜に家の外に置いておく、それが野良猫の場合もあるんですけど、多分タヌキとかもいると思うんですね。そういうところを、前の日に出さないようにというような周知も必要だと思いますし、それが町内でやればいんでしょうけれども、こういうわなも貸し出ししてるよというのは、多分、町なかの人たちわからないと思うので、

これからその数を少しふやしていくのであれば広報紙かなんかでも挙げてもらえればというふうに思います。

それから、薬用植物は秋に収穫をして、来年の作付に向けては、もう少しふやす予定とか、あるいはかかわる団体の方々、個人の農家の方々なんか、ふえる傾向というのはあるんでしょうか。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 鳥獣被害対策につきましては、委員のご指摘のとおり、まだ箱わなと申しますか、それを知らないという方もおるかと思しますので、広報等通じて町でこんな貸し出しをしてますよというような形で広報に掲載して知っていただきたいなというふうに考えております。

薬用植物栽培研究会につきましては、面積の拡大は、今回初めて試験契約栽培ということで今年度実施しているわけですので、和漢薬研究所との話し合いの中で、もう少し面積をふやしてほしいとか、向こうのほうから話があれば、こちらの対応として検討する余地があるのかなというふうに思ってます。具体的に来年度どのぐらいの面積であるかということまでは、まだ、毎月この研究会につきましては、毎月2日に定例会というのを研究会でもってまして、夜会合の中で今後どうしていくかというようなことも話し合われておりますので、その研究会の役員会の中で詰めていくことになるかというふうに思っております。

それから、会につきましては、大分前に募集ということで広報等も挙げさせていただきましたが、口コミ等々で個人会員も大分ふえてきておりますので、今後も引き続き会員募集に力を注いでまいりたいなというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） この薬用植物栽培は、やはり町長の施策の一つとして農家所得の向上ということも一つの目的としておりますので、耕作敷地もふえることが望ましいと思ますし、ぜひ来週の最終日あたり、町長、そのハンカチを見せていただければと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 17番三浦委員。

○17番（三浦又英君） 17番三浦です。成果表の165ページ、決算書の110ページ、農林課長にお聞きします。

農業振興基金の関係ですが、平成27年度と比較しまして1,000万円を平成28年度で積み増したということで、決算書の審査意見書を見ますと133.6%の増だということで、すごい農業振興に対する意気込みが見受けられますので、その辺の農業振興に対する考えをお聞かせください。

い。

加えまして、この振興基金、その計画時点で上限がどの程度上積みされる予定なのか、その辺もあわせてお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長です。

この積立金1,000万円につきましては、農業振興策ということで積み立てをさせていただきました。農業を取り巻く情勢ということでいろいろ変化が激しいものがあります。昨年度まで畜産の放牧場の基金というものがございまして、それに積み立てが700万円ぐらいだったでしょうかね、その基金を廃止したということで、農業振興、畜産、それから農政含めまして、この農業振興基金で今後の農政・畜産のさまざまな事業を展開していく上で基金を積み立ててやっていくという考えのもとに1,000万円の積み立てとなったものです。

なお、先ほどもお話し申し上げましたように平成29年度から6次化に向けた支援策も打ち出しておりますので、今後ますます6次化等々農業施策に対する要望、それからどうしてもやっていかなきゃならないような事業等も発生してくるかと思われまますので、この基金を有効に活用しながら事業展開を図ってまいりたいなというふうに思います。

なお、この上限につきましては、私どもは基金は幾らでもあれば事業展開する上で非常にいいのかなとは思ってますが、これは財政当局との話し合いとなりますので、財政課長から答弁していただければなというふうに思っております。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

先ほど農林課長からもお話しございましたが、昨年度1,000万円の基金の積み増しを行ってございます。これは放牧場の設置基金を廃止するというで、約770万円ほどあったわけでございますが、それを農業振興一本にまとめるということで770万円プラスアルファで1,000万円を積み増したところでございました。担当課のほうからは1億円の積み増しというような要望もあったわけでございますけども、いずれ6次産業化なりなんなりといったものが明確に、その施策が出た段階で増額をするということで平成27年度は1,000万円にさせていただいた経緯もございまして、今後、より……（発言者あり）平成28年度ですね。済みません。平成28年度は1,000万円にさせていただいた経緯がございまして、今後、より明確な農業施策といったものが明らかになった時点でこの積み増しを検討していきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） ほかに質疑ございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第5目農地費から第10目農産振興対策事業費について質疑を行います。112ページから118ページまでで質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第2項林業費から第3項水産業費について質疑を行います。118ページから124ページまでで質疑ございませんか。13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） 荒沢自然館の維持管理と森林空間活用施設維持管理ということについて伺います。

現在、この維持管理、維持管理は木道修理ですか、そういうのはやってるようでございますけども、あの周辺の管理、維持管理はどうなってるんですか。

○委員長（沼田雄哉君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長、お答えいたします。

荒沢自然館につきましては、建物の管理としまして非常勤職員を1人、あと今は仕事、木工等の関係で地域おこし隊員が1人で一応管理しておりまして、あと荒沢自然館から、施設につきましては、その自然館の非常勤職員が持ち回りをして現場なんかを管理してるということでございます。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） はい、わかりました。それでですね、あそこはすごく自然、景観もすばらしいところなんです。荒沢自然館のあその沼、すげ沼っていったんですかね、あそこにもきのうあたりからも行ってますカヌー、カヤックとかそういうものも浮かべてもいい景色、いい沼だと思うんです。それで大分ヨシとかなんかが随分生えて非常に何だか年々面積が狭くなってきているんですね。そういうあれを除去して、もう少し広めて、あその景観、全くすばらしい船形の「逆さ船形」が見えるような景色なんですよ。だからもう少しヨシとかああいうのの整備をお願いできないものかなと思いますけれども。

○委員長（沼田雄哉君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長、お答えします。

荒沢湿原につきましては、湿原のことでございますので、ちょっとカヌー等はちょっと難しいかなと思っております。セコの森の長沼、白沼につきましては、キャンプサイトから一応栈橋がありましてカヤック等の活動はできると思っておりますが、荒沢湿原につきましては、栈橋等一応整備しまして、その辺の回遊的につきましては、一応管理をしているということでございますので、ヨシとかそういうものにつきましては、見える範囲等につきましては、一応そ

この管理事務所のほうで管理させていただきたいと思っております。

○委員長（沼田雄哉君） 13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） あそこ、湿原とあと沼と、まあくっついてはいるんですけど、何だか別々になってるような感じするんです。湿原のほうはやっぱり木道直して、あそこにミズバシヨウがないのでは何にもならないような状態なんで、あの沼のほうはいんじゃないかと思うんですけども、どうなんですか。あれは。湿原とは言わないでしょう、あれは。

○委員長（沼田雄哉君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 湿原と奥に沼の関係だと思いますが、一応沼の活用も少し考えさせていただきたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） ほかに質疑ございませんか。10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 120ページの有害鳥獣駆除、有害鳥獣駆除事業について、捕獲した有害鳥獣はどのように処分されたかお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 有害駆除で駆除した熊等の処分につきましては、熊の分につきましては、猟友会でとった方が解体なんかをしまして、その残渣は広域の処分場に持ち込みまして処分をしているということでございます。

○委員長（沼田雄哉君） 10番一條委員。

○10番（一條 寛君） イノシシ等もあるわけですけども、放射能検査とかされて、将来ジビエに使えるかどうかとかということも検討されてるのかどうかお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長、お答えします。

イノシシにつきましては、とったものにつきましては、食用にはしておりませんので、県南のほうでも放射能の検出もありますので、その辺につきましては大崎広域のほうの処分ということで対応しております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、第6款農林水産業費の質疑を終結いたします。

次に、第7款商工費を審査いたします。これより質疑を行います。124ページから133ページまでで質疑ございませんか。124ページから133ページ。16番米木委員。

○16番（米木正二君） 130ページ、陶芸の里温泉交流センター費、それから131ページの保養セ

ンター施設費に関連して質問したいと思いますが、年々利用者が減少しているわけです。いろんな要因があろうかと思いますが、私が考えるには、一つの要因として、やっぱり施設そのもの、宿泊施設そのものが今の時代に合わなくなってきてんじゃないかなというふうに思います。例えば全て和室なんですよ。やはり洋室、今日のホテル、旅館に行っても、やはり洋室のある部屋、例えばツインの部屋とかがありますし、さらには部屋にはトイレとかバスも今ついてるのが当たり前になっております。そうしたことを考えますと、ゆ〜らんの宿泊施設、それから林泉館、都邑館、そういった時代のニーズに合っていないような気がいたしますけれども、リニューアルの計画はあるのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

委員ご指摘のとおり、建設されてから、もう20年以上たっているということで現代の状況にはちょっとそぐわない部分があるというのは承知をしているところでございます。今回と申しますか、地方創生の拠点整備の交付金を活用して、まず初めに菓葉の林泉館なりをトイレ付きにということでちょっといろいろ国とのやりとりを行ったんですが、今回そういう改修に関しては、その補助を採択と申しますか、該当しないということではねられているという状況でございます。

いずれにしても、今後、公共施設等の整備計画等もつくっていくということで町全体で考えていくということでございますので、その中でそういう部分に関しまして、あわせて検討してまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 16番米木委員。

○16番（米木正二君） 前向きに検討するというところでありますけれども、リニューアルをするにしても多額の費用がかかってくるということでもありますので、やはり計画的にそういう改修をしていただければというふうに思いますけれども、その実現の見通しですね、いつごろを目途に実現できるんですか。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

実現はいつごろですかというご質問でございましたが、現段階では明確にお答えはできないということでございます。今後の検討ということで、よろしくお願いをしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） 教えていただきたいと思うんですけれども、125ページ、負担金補助及

び交付金なんですけれども、町暮らしの研究会4万円なんですけど、成果表ずっと見たんですけども私めっけらなかつたんですけども、活動内容等についてお伺いをしたいと思います。

それから、先ほど総務管理費の中でも町長にもお話をさせていただいたんですけども、成果表の213ページで、かなりお祭り、イベントがめじろ押しにやっております。そういった中で先ほど総務課長にはちゃんと休みとれてんのかというようなお話もさせていただいたんですけども、総務課で調べていただきますと、約300人ぐらい、そのイベントに職員の方々が延べかかっているということです。これはここに載ってるだけでそうでした、それが教育委員会とかまた別な部署になると、もう300人超えて350人、400人というようなことになるのかなというふうに思っています。

そういう意味で副町長、ちょっとお伺いしたいんですけども、職員の衛生管理っていいですか労働管理っていいですか、その辺について、課長にも町長にも先ほど答えていただいたんですけども、委員会もあるようでございますので、その辺についての方向性の中で、どう対処してるかお伺いをしたいと思います。

それから、やくらいハイツの件なんですけれども、成果表の219ページであります。軒並み、まあ軒並みっていうと大変失礼な言い方ですけども、よその施設の入込み客が少ない中でここは伸ばしてるんですね。要因を教えていただければ助かるなと思って質問させていただきました。

それから、商観の課長、212ページの、多分「加美町観光まちづくり協会の事業運営と組織力の強化を図るための所施策」の「所」は「所」でなくて「諸」ということでないのかなというふうに思いますので、ちょっと、これは余計なことですけども。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

まず、1点目の暮らしの研究会の活動状況ということでございます。こちらの会は消費生活に係るさまざまな問題を勉強したり、あと消費生活の活動のリーダーとしてやっという事で活動をされているものでございます。それで一応毎年ですね、研修会等は2回ほど開催をさせていただいてございます。あと、環境フェアということで町民課等とあわせて開催もさせていただいてございます。あと、秋祭り等でもそういう活動の発表などもさせていただいてるということでございます。地道な活動で環境に優しい暮らし方をしていこうというようなものを一つの柱として活動されてございますので、よろしくお伺いをしたいと思います。

続いてハイツの関係でございますが、ご指摘のとおり、やくらいハイツのほうは年々利用者

の方がふえてるということでございます。こちらにつきましては、ジンギスカンをメインにやっております、肉とあとタレのあの味がいいということで人気を博しているということでございます。近年は「食べ放題」というような形での料金設定をして、時間を区切ったのそういうお得感も出す、そのような形でPRをさせていただいてやっているということでございます。決して大きく展開をしているわけではないんですが、やはりこれまでの活動、これまでの店の従業員の方々の対応なども絡まって固定の客がだんだん口コミで広がっていくというふうなものになってるのかなというふうに感じてございます。

一番最後に観光まちづくり協会の成果表の字句の関係は、はい、「所」ではなくて「諸」というほうで訂正をさせていただきたいと思います。大変申しわけございませんでした。

○委員長（沼田雄哉君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 衛生委員会の委員長としてのご質問でございましたので、一般質問で一條委員さんから教育委員会に対して教職員の人たちの重労働、過重な長時間労働についてのご質問があって、職員をふやすことが必要、教員をふやすことが必要ではというようなご質問がありました。翻って役場職員はと聞いてくださるのかと思ったんですけども、それはなかったんですが、確かに職員も長時間労働ということが重なっているというふうに思っております。委員会としては非常に憂慮しているところでもございます。今決算議会でも包括支援センターの社会福祉士資格のある者の補充とか、栄養士さんが足りないのではないかなというようなご質問などもございました。本当に職員をふやしたいという思いで、いつも町長とは話をしています。定員管理計画というのもあるんで、それもなかなか欲しいだけ採用するということもできず、退職職員の人数の中で職員の増員ということが、なかなかそこから抜け出せないという状況もあります。

昨年は栄養士4名採用する、4名採用できれば今回全員補充もできたんですけども、栄養士を4名補充、採用することもできず、2人採用して、まあこういう内輪の話になりますけれども、2人は一般行政職で採用して非常に優秀な方々だったので、そして必要があれば栄養士さんということも考えたんですが、お二人からは他の県とかそういうところに合格したということで残念ながら入っていただけなかったということもございます。町として建設課とかにとっても技師が必要だということもあります。でもなかなか応募がないという状況もあります。

ですから、そのような中で職員の健康を考えながら、何とか自分のライフワークバランス、私はいつも「1に健康、2に家族、3に仕事」というふうに言ってます。健康と家族の幸せが

なければ仕事に打ち込むこともできないんだからという思いでおります。プレミアムフライデーというようなのも出てきてますけれども、なかなか利用する人はいません。休むということが、我々の世代だと何か罪悪感のようなものがあるのがあってなかなか休めないというのがあるので、そういうことではなくて、働いて、そして時間がとれば休むようにということをいつも言ってるつもりですけれども、なかなかそうならないというところのじくじたる思いもございます。衛生委員会の長としては、職員の健康管理に、なお一層努めていきたいということでございます。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございますか。1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 2点ほど確認をさせていただきます。

決算書129ページ、成果表212ページ、観光まちづくり協会569万2,000円、新たな体制が4月から始まったわけですが、平成28年度のこの569万2,000円の内容ですね、それとその2つ下の旅費200万8,200円、この2点について詳細をお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

観光まちづくり協会の決算の内訳というご質問でございました。

まず、人件費のほうがか約500万円かかってございます。あと、事業費に関しましては300万円ほどかかってございます。それで、あともろもろの固定費が80万円ほどということで、決算としては880万円ほど協会のほうではかかってございますが、協会のほうで収入が、会費等の収入がございまして、それらを差し引いて、差し引いてといいますが、町の補助金から超えてる部分はそちらの会費等で賄っていると。前年度の繰越金もございまして、そのような形で事業のほう展開をしているというものでございます。よろしくお願いをいたします。

○委員長（沼田雄哉君） ひと・しごと支援室長。

○ひと・しごと支援室長（藤原 誠君） ひと・しごと支援室長でございます。

出張旅費につきましては、成果表の214ページにも記載しております。昨年度は延べ38日間出張しております。首都圏並びに中京圏、近畿圏方面に企業のマッチング、ビジネスマッチング、それから東京・名古屋につきましては、宮城県の企業立地セミナーが開催されております。その企業立地セミナーの前日、翌日には関係企業を訪問するという事で延べ38日間に要した旅費でございます。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 観光まちづくり協会については、新年度からは、平成29年度からはモ

ンベル関係の事業とか人材育成ということで交付税も使いながらいろんなイベントを今度担当していくわけですが、昨年、平成28年度に関しては、やはりあの冊子が1回発行されたということで、トータルおとしから2冊ですか、なかなかその活動の動きが見えないというような感想が町民の大方の感想でありましたので、今年度活発な活動を期待しております。ですから、そういうところもこれぐらいの補助金をやはり出すわけですから、町としてもしっかりと観光まちづくり協会がその役割を果たしていただくように、まあ監視というわけではないんですが、協力しながら盛り上げていただきたいというふうに思います。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

ご指摘のとおり、平成29年度はさまざまな事業を展開をしていただいております。一応次長職として商工観光課のほうからも1人派遣をしまして専従をしているということでございます。そういう意味で町と観光まちづくり協会と一体となって事業を進めているという。

ただ、協会が独自でということではなくて、協会の方々の会員さん、あとはいろいろ今回イベント等もございますが、いろんな団体との調整というか、そういうものが協会の一つの大きな役割ということでも考えてございますので、そういう皆さんからのお力を頂戴をしながら、よりよいまちづくりのために、観光まちづくりのために努めていくということで頑張っておりますので、今後ともご支援よろしくお願いをいたします。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございますか。4番三浦委員。

○4番（三浦 進君） 126ページ、商工観光課長にお伺いします。

中新田地区商店街拠点施設等基本計画業務委託料496万8,000円、おとついても質問いたしましたが、この成果表を見ると「地域の環境・市場調査を行い、商店街の活性化について議論、今後の方向性を検討することができた」ということでありますが、この方向性というのはこの間出されたことなのか、あるいは別なことなのかお伺いします。

また、支払われた金額については、検討委員会が会議6回と委員12名が参加しておりますが、どこに支払われたかお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

成果表のほうの事業の効果ということで「今後の方向性を検討することができました」というふうにかきさせてもらってございます。これにつきましては、あくまでも平成28年度の部分ということでございます。今回9月の5日に提示をさせていただきました、皆さんにご相談を

投げかけました計画のものではなくて、その前に委員さんでいろいろ議論をされ、それで最終的には前回というか、一般質問のときにもお答えをさせていただきましたが、なかなか運営の部分が結論には至らなかったという状況でございますが、ただ、今後こうあるべきだという部分は出たということで、このように書かさせてもらっているというものでございます。

あと、続いて委員会の開催に伴う委員さんの報酬の関係だと思われませんが、委員さんに関しましては無報酬でいろいろご意見をいただいているというところでございますので、どこからも金銭的なものは、報酬的なものは出ていないということでございます。よろしくお願いをいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 4番三浦委員。

○4番（三浦進君） 商店街の活性化について議論、今後の方向性を検討することができたということで、この間出された施設計画というものは、私はほとんどこの成果には入っていないのではないかというふうに思いますが、まだ成果、いわゆる報告書というものは議員に説明されておりませんし、またあるいは報告書をいただいてもおらないということで、どういう内容なのか、まだはっきりしたものはわからないということではありますが、それについて今後出すつもりありますか。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤肇君） 商工観光課長です。

その関係につきましては、一般質問のときも、まだいろいろ地域の方から町のほうへ投げかけられていたということで、それが町のほうからまたお返しをしてない段階で昨年度の報告書を、議会のほうへまだ出せる段階ではなかったので出していなかったということで答弁をさせていただきました。決してずっとこのままということではなくて、本議会が終わりました後、準備をさせていただいて各議員さんに配付をさせていただくような形でよろしければ、させていただければというふうに思います。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 4番三浦委員。

○4番（三浦進君） この報告書については、私は町としてお金がしっかりとかかっているわけですから、議員あるいは公益的に必要な方に配付すべきであるというふうに思います。終わります。

○委員長（沼田雄哉君） ほかに質疑ありますか。8番三浦委員。

○8番（三浦英典君） この基本設計はいまだに生きておりますか。これをベースに5日のいろいろなお話で組み替えてやっていくのかどうか。

○委員長（沼田雄哉君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これも何度か申し上げておりますが、この案に対しては批判的な意見も大分町に届いておりますし、それから運営主体が決まらなかったということで、この案で進めるわけにはいかないということで、ですから出さなかったのも、この案を出すということは町の意思というふうに、最終案ととられてしまうと、これは混乱を招きますので、そういったことでこれまで出していなかったということです。決して隠してるわけでも何でもございません。今回のものについては、案も出していますから、これも十分踏まえた上で案を出させてもらったということでございます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ありますか。7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） 商工観光課長に伺います。126ページの工事請負費、加美町まちづくりセンター改修工事ということで73万1,000円あります。それと、127ページの商店街にぎわいづくり事業87万9,000円とありまして、その下に（予備費充用19万5,000円）と、これは予備費を充てた理由。それと、これに関連して成果表のところに宮崎地区ピザ窯製作とあります。この件について。3つ目、その下に観光大使謝礼記念品代。以上、お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

まず、126ページの工事請負費のまちづくりセンター改修工事でございます。こちらのほうにつきましては、現在商工会が事務所として使っておりますまちづくりセンターがございまして、そのセンターの部分を改修をさせていただいたものでございます。

1階の部分、これまでは、昨年度までは「特産市」ということで1階のホールの部分を土・日野菜、あとおもちゃなどを販売をし、皆さんに愛されていたということでございます。その1階の部分、ちょっと薄暗い、暗いということで、中に壁があるんですが、それらを取り払いまして一つの明るいちよっと広々とした空間にし、そこのところを今後皆さんに活用していただくということで、特に高齢者の方々にということで改修をさせていただいた、したものでございます。

あと、2階のほうにつきましては会議室が2つございます。1つに大きく中間仕切りを、可動の間仕切りを取りますと大きく一つになるわけですが、その南側の会議室のほうを木育広場という形で小さなお子さんが親御さん、親なりそういう方々と一緒に来て木に触れていただき、そういう語らいの場、出会いの場というような形での、若いお母さん方の出会いの場という意味でございまして、ということで活用できるようということで改修をさせてもらってござ

います。おかげさまで毎日ご利用いただいているような状況でございます。

それで、こちらの金額73万1,000円につきましては、繰り越しをさせていただいております。平成28年度はこの金額ということでございます。平成29年度のほうでは2,500万円ほど支払いをしております。全体では2,590万円ほどの請負工事になってございます。

続いて、127ページの（予備費充用）に関してでございますが、こちらにつきましては、この項目の19の負担金のほうで一番上のほうに水道加入ということで記載をさせてもらっております。そちら側が19万4,400円、この部分に関して予備費を充用させていただいたということでございます。こちらにつきましては、これまでどどんこ館の施設の関係でございますが、水道の蛇口の口径を30ミリに変更したことによってこれまでの太さからふえたということで、その分を補正予算にちょっと間に合わず、予備費のほうを充用させていただいたということで、このように充当させていただいたということで、このようにさせてもらっておりますので、よろしく願いをいたします。

あと、ピザ窯につきましては、商店街にぎわいづくり委員会という組織が3地区にご承知のとおりでございます。宮崎地区の商店街のにぎわいづくり委員会のほうで商店街にこういうにぎわいをつくる一つのアイテム、道具としてピザ窯を作製いたしました。それでピザを焼いて皆さんと楽しもうと、それでにぎやかにしていこうというような考え方がありまして、作製をしたということです。これまで三、四回やられてます。直近では今週、先週の日曜日ですね、10日の日に宮崎地区の町なかのこども会の方々を、参加を募って、大分にぎやかに開催をされたということでございます。たまたま私どもはべごっこまつりのほうで、そちらのほうにはちょっと行けなかったんですが、そのように伺ってございます。

あと、観光費の8の報償費の観光大使謝礼の関係でございます。こちらにつきましては観光大使、現在この段階では6名でございましたが、の方々に年末に地場産品を、お世話になっておりますということでお送りをさせていただけると。その分の経費でございます。よろしく願いをいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） わかりました。まず、まちづくりセンターの件は、この値段でやれるのかなと思ったので、次年度にさらに2,500万円ほど使っているということなら納得というか、わかりました。

それで、ピザ窯というのはどこに設置したんですか。これは宮崎の方、自由に使えるとかみんなで何かやれるとか、そういったものなんですか。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

ピザ窯自体はまちづくりセンターの現在は建物の西側のほうに置いてございます。それでピザ窯自体耐火レンガでつくられておりまして、実はその下にフォークリフトで荷物を持ち運べるようにパレットというのがあるんですが、そのパレットを台にして上にピザ窯を製作をしたと。フォークリフトであれば多少の移動はできるということでございます。それで自由というお話でございますが、こちらに関しましてはやはり使い方によって割れたりとか、あと雨が当たると次焼くときに窯が割れるということで雨は当ててはいけないとか、いろいろ制約がございます。そういうことがありまして、にぎわいづくりの委員さんがいろいろ主催をし、ただ自分たちではなくてそういうふうに地域の方々と一緒に焼き方のイベントなども開催をするというものでございますので、毎日やってるわけではございませんが、ぜひその際は足をお運びいただければというふうに思います。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） ちょっと年度が変わってしまうんで、平成28年度の決算とはちょっと違うかもしれませんが、実際にどどんこ館の運営の状況、平成29年度って言われればあれなんですけど、もしお話しただけれるんであれば状況と、あとちょっと耳にしたんですが、売り上げの何%というパーセントは幾らなのか、何か差があるというお話も、これは未確認なんで何とも言えませんが、その辺お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

どどんこ館の状況でございますが、4月30日から開店をしまして一応月曜日が定休日ということになってございます。月曜日が祝日であれば、その祝日の翌日という形にずれてきております。あとずっとということではなくて、これまで1回、2回ですかね、それ以外にも臨時休業という形で会員さん方の研修ということで周りを見てこようというような形で、そういうことで皆さん前向きな形で活動をされております。

全体の売り上げといたしましては、8月いっぱい、8月いっぱいまでで大体1,200万弱ほどの売り上げをいただいております。想定していた部分の、最初の想定が甘かったということと言われるかもしれませんが、から比べますと2.5倍から3倍というような形でちょっと推移をしているというふうに考えてございます。

あと、販売手数料の関係でございますが、販売手数料につきましては、一般的なものに関し

ては10%ということでございます。あと、ただ、中で冷凍・冷蔵するという冷凍庫も冷蔵庫も  
ございます。そちらのほうに関しましては、13%の手数料を頂戴をするということにござ  
います。

あと、食堂のほうに関しましては対面販売ということで、食堂以外はそこに品物を置けばレ  
ジは別な方がやられるということで常時人が、常時というか、販売をする野菜の耕作者がそこ  
に、提供した方が、出店をした方がそこにいなくてもいいわけですし、それは委託をしている  
ような感じになるんですが、食堂に関しては対面ということで、そちらのほうは7.5%という  
ことで、一応設立段階での総会で皆さんで決められてやってございます。現在はそのような状  
況でございます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めま  
す。

これにて、第7款商工費の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議  
ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（沼田雄哉君） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定  
いたしました。

本日は、これで延会いたします。

なお、9月19日は午後1時30分に本議場に招集いたします。ご参集のほど、よろしくお願  
いいたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時17分 延会

---

上記会議の経過は、事務局長今野伸悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを  
証するため、ここに署名いたします。

平成29年9月15日

決算審査特別委員長 沼田雄哉